

那須烏山市地域情報化計画Ⅲ

平成 30 年 3 月
那須烏山市

はじめに



本市では、平成 25 年度に那須烏山市地域情報化計画Ⅱを策定し、「いつでも・どこでも・誰でも 必要な情報サービスを手軽に選択、利用できる社会の実現」を基本理念に、情報化施策を展開して参りました。

特に、市民の利便性を考えた効率的な ICT サービスの導入として、那須烏山市のホームページに特設サイト「那須烏山ジオパーク構想」、「烏山の山あげ行事」、「なすからいふ」を開設し、情報の発信を始めました。

一方で、スマートフォン等のモバイル機器の急速な普及やサイバー犯罪の多様化、マイナンバー制度が開始されるなど、情報化をとりまく社会情勢は日々急速に変化しております。

また、本市の政策を定める最上位の計画である総合計画が改訂され、平成 30 年 4 月から那須烏山市第 2 次総合計画が始まります。

那須烏山市地域情報化計画Ⅱが終期を迎えることから、実績を検証し、那須烏山市第 2 次総合計画との整合を図り、社会情勢に対応した「那須烏山市地域情報化計画Ⅲ」を策定いたしました。

本計画に基づき、これまで整備された情報化基盤及び ICT を有効に活用し、官民データのオープン化を進めることで、経済活動や防犯・防災対策などに期待します。また、マイナンバーカードを利用したオンライン申請受付を進めることで、市民生活の利便性の向上及び安全安心を確保します。今後も情報化施策の推進に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

那須烏山市長 **川俣 純子**

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 情報化推進の背景	2
1 国・県の政策動向	
2 国内の情報化に関する環境変化	
第3章 那須烏山市の現状と課題	7
1 第2期地域情報化計画の取組結果	
2 市民アンケート結果	
第4章 ICT 推進プラン	13
1 基本理念	
2 基本目標と施策	
3 体系図	
4 具体的な取り組み内容	
第5章 計画の推進	32
1 推進体制	
2 計画の進捗管理	
資料編	
1 那須烏山市地域情報化計画Ⅲ策定基本方針	33
2 那須烏山市地域情報化計画Ⅲ策定経過	35
3 那須烏山市地域情報化計画Ⅲの取組一覧	36
4 那須烏山市地域情報化計画Ⅱの取組結果一覧	37
5 用語解説	40

第1章 基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

那須烏山市地域情報化計画は、市総合計画における5つの基本目標の1つである「居心地のよい安全なまちづくり」を実現するための個別計画として策定されたものであり、平成29年度をもって第2期計画が終了します。

本市では、「いつでも・どこでも・誰でも必要な情報サービスを手軽に選択、利用できる社会の実現」を目指し、「那須烏山市地域情報化計画Ⅱ」(平成25年度～平成29年度)(以下「第2期計画」という。)を策定し、市の魅力PRのため市HP上に特設サイトの作成、携帯電話不感地域の解消、基幹系ネットワークのクラウド化などに取り組みました。

一方、市HPへの訪問数、統合型GISの利用促進、各種証明書等のコンビニ交付導入については、課題として残ったため引き続き推進することとします。

近年、ブロードバンド環境や高速携帯通信網の整備が進むとともに、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器の普及、SNSの広がりにより、ICTは急速な進歩を遂げています。また、平成28年1月よりマイナンバー制度が開始され、平成29年11月には情報連携が本格的に開始されるなど、ICTは日常生活だけでなく、あらゆる場面で利用されるツールとして欠かせないものとなっています。

これらの急激な環境の変化に対応するため、事務処理の迅速化・効率化を進め、利便性に優れた質の高い行政サービスを提供するとともに、強固なセキュリティの基、透明性の高い行政運営を図る必要があります。

こうした背景や従来まで取り組んできた情報化施策の検証結果を十分に踏まえ、ICT利活用の促進や既存の取り組みの継続・拡充を図ることを目的として、市の地域情報化の施策を実施するべく第3期計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

- ◆本市における最上位計画である「那須烏山市第2次総合計画」を最大限に尊重し、本市が策定している個別計画との整合を図るものとします。
- ◆国の政策動向「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(平成12年法律第144号)等に基づいた情報化推進計画とします。
- ◆「とちぎICT推進プラン2016～2020」との整合性を図るものとします。

3. 計画の期間

平成30年度～平成34年度(2022年度)までの5年間とする。

なお、情報通信技術の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、計画期間内に必要に応じ適宜見直しを図ることとします。

第2章 情報化推進の背景

1. 国・県の政策動向

(1) 国の動向

国においては、平成 29 年 5 月 IT 総合戦略本部の決定を経て、新たな ICT 戦略である「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定されました(平成 29 年 5 月 30 日)。この宣言は、すべての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真の豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」～データがヒトを豊かにする社会～のモデルを世界に先駆けて構築する観点から、国全体の IT 戦略の新たなフェーズに向けたものとしています。

国の基本計画は、新しい社会インフラとしての「データ利活用のための基盤」の整備を、国と地方公共団体等が一体となって全体を俯瞰しながら取り組むためのいわば「見取り図」としています。

【これまでの国の IT 戦略】

年月	戦略名	基本理念・重点分野(施策)
H12.11	IT 基本戦略	5 年以内に世界最先端の IT 国家となることを目指す(IT インフラ整備)
H13.1	e-Japan 戦略	
H15.7	e-Japan 戦略 II	IT 利活用により「元気・安心・感動・便利」社会を目指す(IT 利活用推進)
H18.1	IT 新改革戦略	いつでも、どこでも、誰でも IT の恩恵を享受できる社会の実現(IT の構造改革力の追求)
H21.7	i-Japan 戦略 2015	国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現
H22.5	新たな情報通信技術戦略	新たな国民主権の社会の確立
H25.6	世界最先端 IT 国家創造宣言	世界最高水準の IT 利活用社会の実現
H26.6	世界最先端 IT 国家創造宣言改定	世界最高水準の IT 利活用社会の実現
H27.6	世界最先端 IT 国家創造宣言再改定	未来社会の産業構造、社会変革の中心としての IT 利活用社会的課題の解決と実感できる「真の豊かさ」の実現
H29.5	世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会の実現 ・官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、国、地方公共団体等におけるオープンデータ化を推進

(2) 栃木県の動向

栃木県においては、「とちぎ ICT 推進プラン 2016～2020」を平成 28 年 3 月に策定し、ICT の利活用を通じて「とちぎ元気発信プラン」の目標実現に寄与することを目指しています。

「ICT による県民のくらしの質の向上」を施策の方向性として、「ICT を活用した県民の利便性の向上と活力の創出」と「ICT を活用した行政運営の効率化」の2つの基本目標の下、施策を展開していく計画としています。

① 「ICT を活用した県民の利便性の向上と活力の創出」

これまでに整備した情報通信基盤を、県民の視点で有効に活用し、新たな技術や施策を踏まえて教育や防災、環境、その他地域における課題等に対応することで、県民生活の利便性の向上を目指します。また、ICT の活用により利便性の向上を図るために情報リテラシーすなわち ICT を適正・有効に活用するための基礎的な知識・技術の向上に取り組みます。

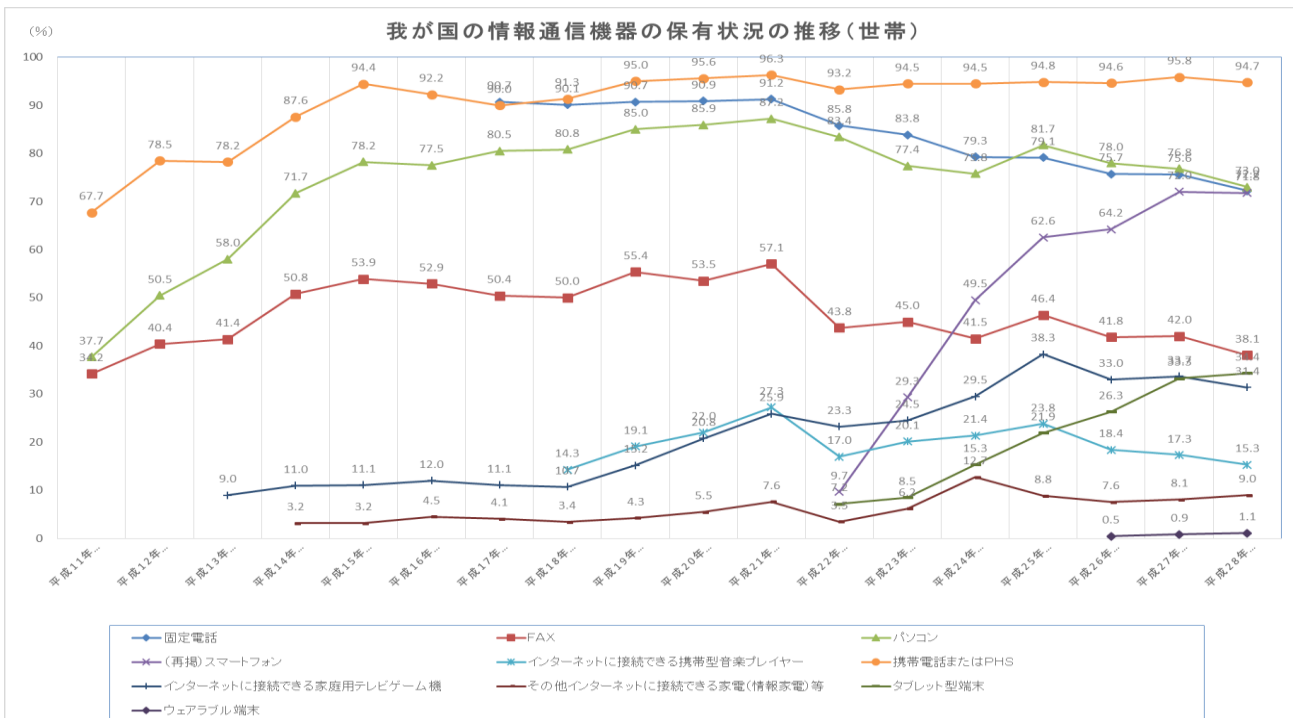
② 「ICT を活用した行政運営の効率化」

限られた行政財政資源の中で目標の実現を図るために、行政経費の節減と効率的な行政運営を行っていくことが必要であり、ICT の活用により行政運営の効率化を推進します。また、公的機関に対するサイバー攻撃による個人情報流出事件が相次いだため、情報セキュリティ対策の強化及び、東日本大震災を機に、災害時の業務継続の運用について求められています。

2. 国内の情報化に関する環境変化

(1) 通信機器の普及状況

平成 28 年度で携帯電話の世帯保有率 94.7%、うちスマートフォンの世帯保有率 71.8%は急速に進んでいます。また、タブレット型端末も世帯保有率 31.4%と増加傾向にあります。逆に固定電話、FAX、パソコンの世帯保有率は減少傾向にあります。

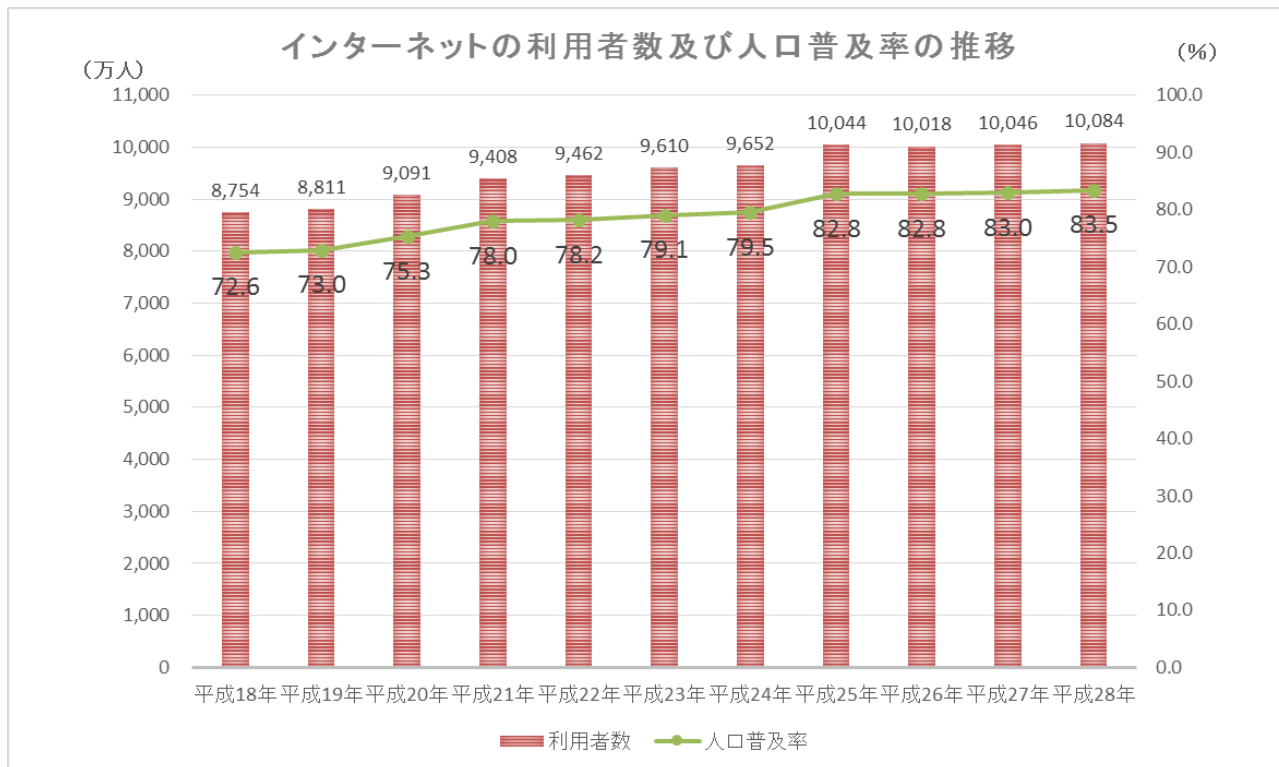


出典:「平成 29 年版情報通信白書」(総務省)より作成

(2)インターネットの利用状況

①インターネットの利用者及び人口普及率の推移

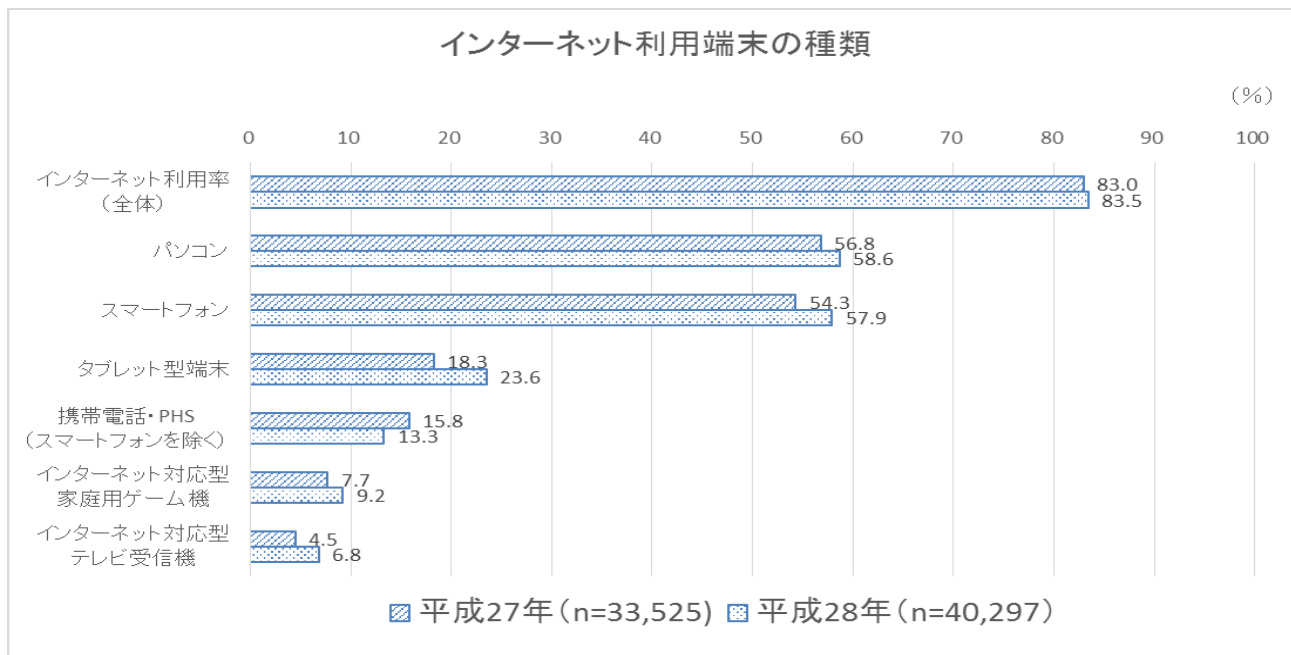
平成 28 年で、1 億 84 万人がインターネットを利用しています。人口普及率は 83.5%となっています。



出典:「平成 29 年版情報通信白書」(総務省)より作成

②インターネット利用端末の種類

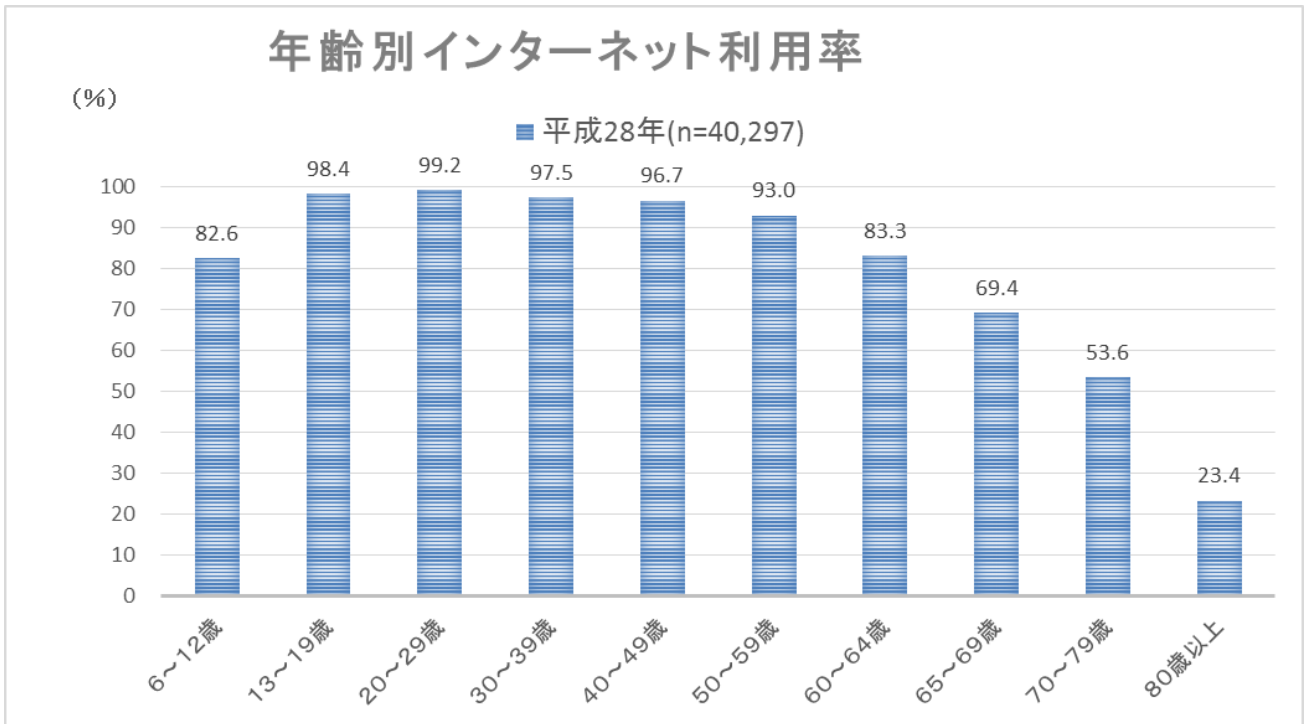
パソコン(58.6%)、スマートフォン(57.9%)に続き、タブレット型端末(23.6%)、携帯電話(13.3%)の順になります。携帯電話・PHS の利用者は前年から 2.5 ポイント減少しています。



出典:「平成 29 年版情報通信白書」(総務省)より作成

③年齢別インターネット利用率

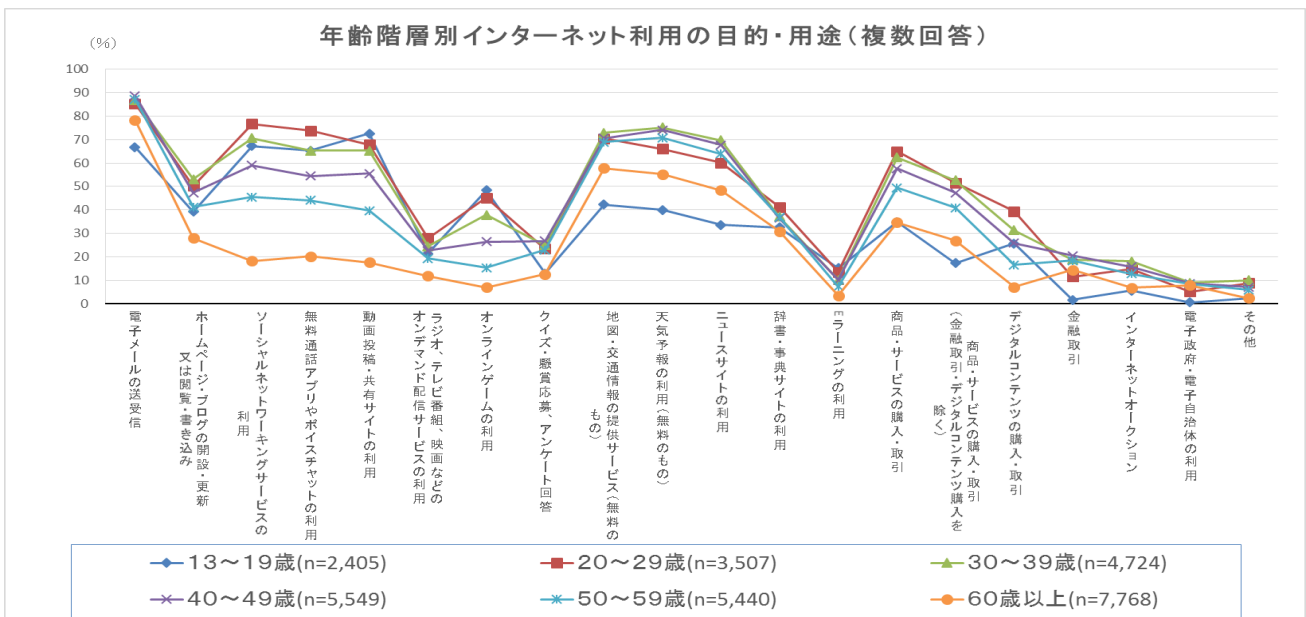
20歳台の99.2%が最も多く、13歳から59歳までで90%以上の利用率となっています。60歳を超えると利用率は減少傾向にあります。



出典:「平成29年版情報通信白書」(総務省)より作成

(3)インターネットの利用目的

20歳以上では電子メールの送受信が最も多く、10代は動画投稿・共有サイトが最も多い状況となっています。また、各世代ともSNS利用、無料通話アプリ、動画投稿・共有サイト、地図・交通情報の提供サービス、天気予報、ニュースサイト、商品・サービス購入が多くなっています。



出典:「平成29年版情報通信白書」(総務省)より作成

(4) 社会保障・税番号制度の動向

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人であるという確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)です。

社会保障・税・災害対策の各分野でマイナンバー制度を導入することにより、より正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られ、IT を活用することにより添付書類が不要となる等、国民の利便性が向上します。また、各種行政事務の効率化が図られるなどの効果が期待されています。

特に、個人ごとに利用できるポータルサイトのマイナポータルは、平成 29 年度以降、順次サービスが開始されており、自治体などが保有する自身の特定個人情報や、情報提供ネットワークシステムを通じて、国や自治体などがやり取りした自身の特定個人情報の記録を閲覧できるものとなっています。また、子育てに関する行政手続きがオンラインでできたりするなど、市民の方々に有用なサービスを提供することができる予定となっています。

**マイナンバー制度は、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。**



出典：内閣府「マイナンバー制度について」より作成

マイナポータルで提供される具体的なサービスは以下を予定しております。

A	情報提供等記録表示 (やりとり履歴)	情報提供ネットワークシステムを通じた住民の情報のやり取りの記録を確認できる
B	自己情報表示 (あなたの情報)	行政機関などが持っている自分の特定個人情報が確認できる
C	お知らせ	行政機関などから個人に合ったきめ細やかなお知らせを確認できる
D	民間送達サービスとの連携	行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができる
E	子育てワンストップサービス (サービス検索・電子申請機能)	地方公共団体の子育てに関するサービスの検索やオンライン申請ができる
F	公金決済サービス	マイナポータルのお知らせを使い、ネットバンキング(ペイジー)やクレジットカードでの公金決済ができる

平成 29 年より順次サービス開始予定

出典：内閣官房社会保障改革担当室資料より作成

第3章 那須烏山市の現状と課題

1. 第2期地域情報化計画の取組結果

本市では、基本理念として「いつでも・どこでも・誰でも必要な情報サービスを手軽に選択、利用できる社会の実現」を目指し、平成20年3月に「那須烏山市地域情報化計画」を策定しました。

それを踏まえ、平成25年5月には、ICTを活用し、市民生活の利便性の向上や安全安心の確保に向けた施策を展開するとともに、行政経営の効率化を図るために「第2期計画」を策定し、次の3つの基本目標を掲げ情報化施に取り組みました。ここでは、主な取り組みを踏まえた検証を行い、今後の課題を整理します。なお、成果指標については資料編に掲載しています。

基本目標Ⅰ 市民の利便性を考えた効率的なICTサービスの導入

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る視点からの情報化

施策①「情報受発信力強化」

主な取組み	・那須烏山市ホームページに特設サイトの開設及び、運用。(那須烏山ジオパーク構想・烏山の山あげ行事・なすからいふ) ・ソーシャルメディアを利用した定期的な情報発信。(ツイッター・Facebook) ・地域情報プラットフォームの設置の支援。(来てみつけ!なすから)
今後の課題	・ICTスキルアップ養成講座の開催。 ・魅力あるホームページの作成。 ・情報発信媒体の精査研究。

施策②「市民のICT利活用支援」

主な取組み	・携帯電話の利用可能世帯の100%を達成。 ・きずな運営センターの自律的運営による業務の展開。
今後の課題	・市民向けICT啓発及び、研修の実施。 ・アクティブシニアによる講座の開催。

施策③「電子自治体の推進」

主な取組み	・コンビニエンスストアでの各種証明書等の交付の調査研究。 ・行政手続きのオンライン化として新規電子申請等対象事務(びったりサービス、電子入札システム)を追加。
今後の課題	・庁内で共通して利用できる統合型GISの導入の推進。 ・コンビニエンスストアでの各種証明書等の交付について、住民の利便性を重視した引き続きの調査研究。 ・マイナポータルによるオンライン申請が可能となる事務の広報活動や、申請に必要なマイナンバーカードの普及。

基本目標Ⅱ 災害に強い情報基盤の構築

基本施策Ⅱ 防災の観点からの情報化

施策①「防災対応力の高度化」

主な取組み	<ul style="list-style-type: none">・メール配信システムの活用などの広報活動。・エリアメール発信民間事業者を拡充。・防災行政無線、エリアメール、データ放送、防災ラジオからのJアラートによる災害情報を自動発信できる情報システムの整備。・携帯電話利用可能指定避難場所、避難施設不感箇所のすべての解消。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・インターネットを利用できない、いわゆる情報弱者向けの災害時等の伝達手段についての確保。・ICT部門における業務継続計画(ICT-BCP)の策定。・指定避難場所、避難施設では有事の際、インターネットからの情報収集が有効とされているための公衆無線LANの整備。

基本目標Ⅲ 情報資産の安全確保

基本施策Ⅲ 情報セキュリティの観点からの情報化

施策①「行政情報の保護」

主な取組み	<ul style="list-style-type: none">・基幹系システムのクラウド化の導入。・情報セキュリティポリシーのセルフチェックテストの実施による内容の再確認。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・安全面・コスト面を踏まえた業務系システム、学校教育ネットワークシステムのクラウド化の導入の検討。・情報政策全般を統括・管理する体制の確立。・情報漏えいリスクを下げるため情報セキュリティポリシーの改定。

2. 市民アンケート結果

(1) 調査方法

調査地域: 那須烏山市全域

調査対象: 16 歳以上の男女個人

抽出方法: 那須烏山市在住の 16 歳以上の男女から無作為抽出

調査方法: 郵送による調査票の配布・回収

調査時期: 平成 27 年 11 月

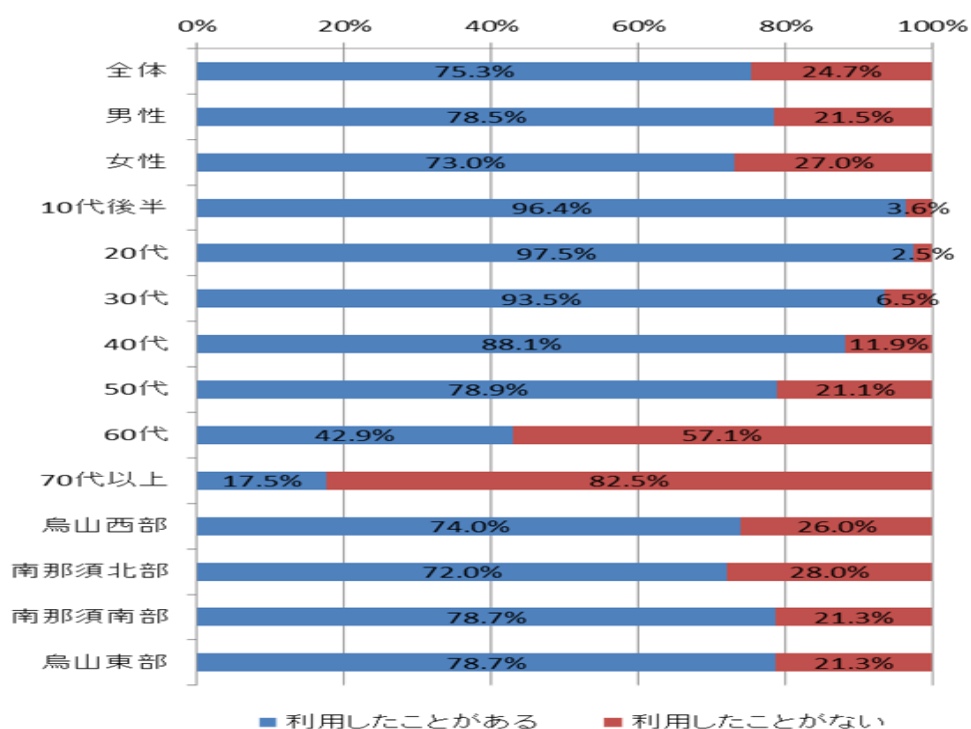
(2) 調査票の配布数及び回収結果

区分	
配布数	2,000 票
有効回収数	675 件
有効回収率	33.8%

(3) 地域情報化に関する項目結果

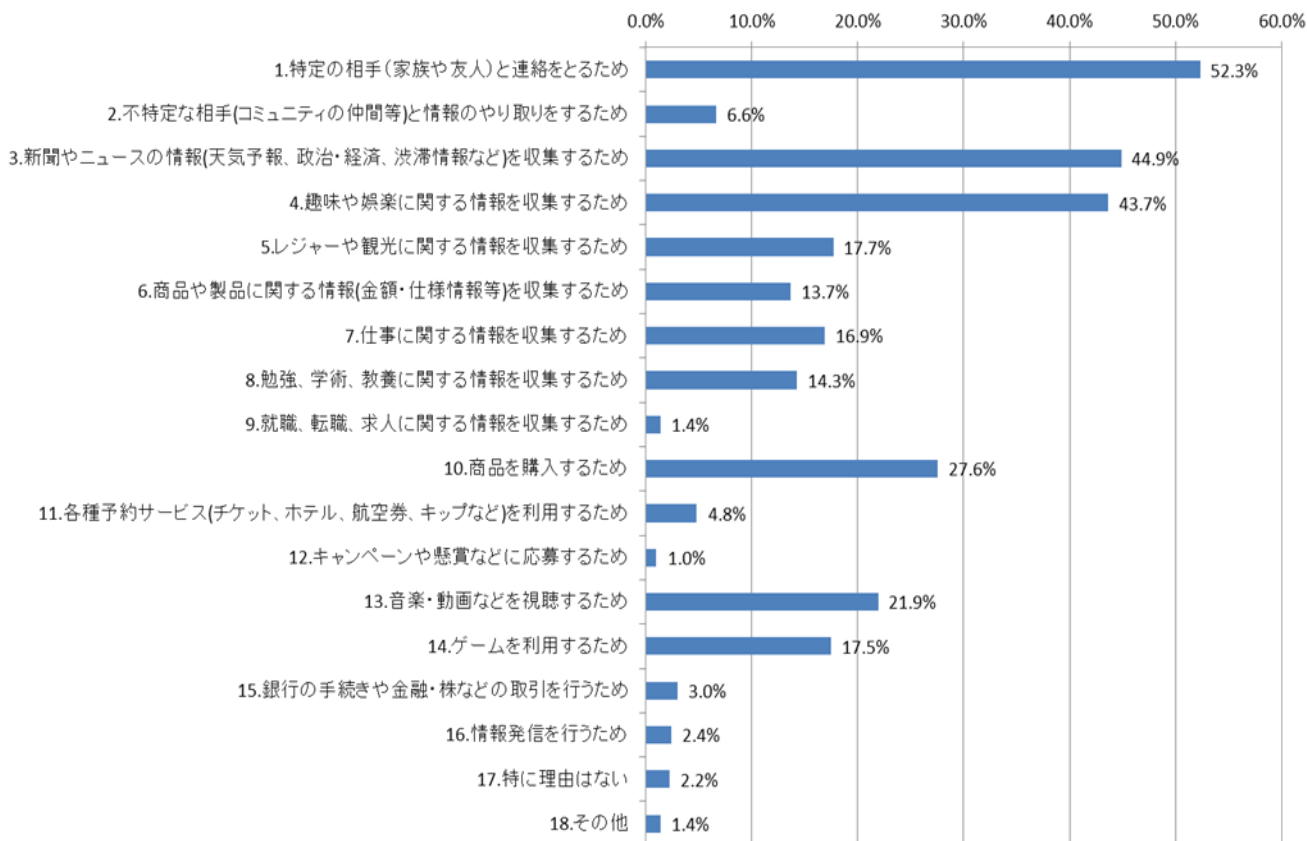
① パソコン・携帯電話を使ったインターネット利用について(年齢別・地区別)

- 「パソコン・携帯電話によるインターネット」を利用したことがあるのは全体の7割以上
- 30代以下の若い世代において高い利用割合(9割以上が“利用したことがある”と回答)
- 70代以上において低い利用割合(8割以上が“利用したことがない”と回答)



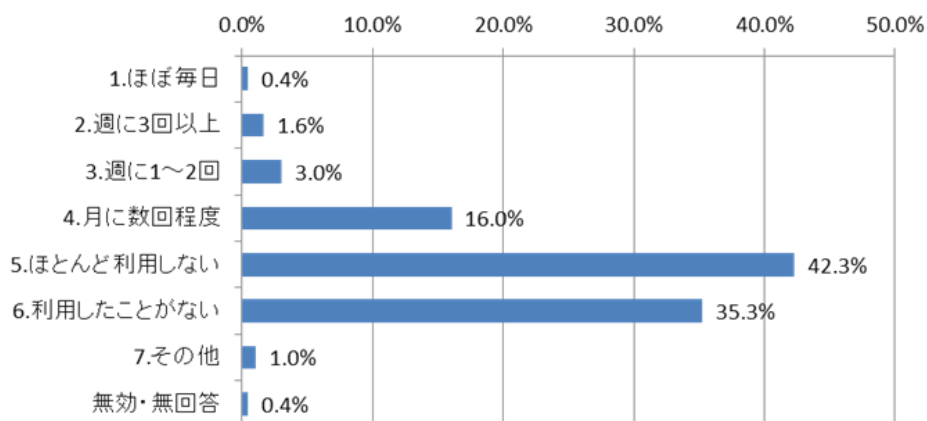
②インターネットを利用する主な目的

- 「特定の相手と連絡をとるため」が約5割で最多、次いで「新聞やニュースの情報を収集するため」「趣味や娯楽に関する情報を収集するため」が約4割
- 20代以下は“特定の相手と連絡をとるため”が最多
- 30代、50代、70代以上は“新聞やニュースの情報を収集するため”が最多



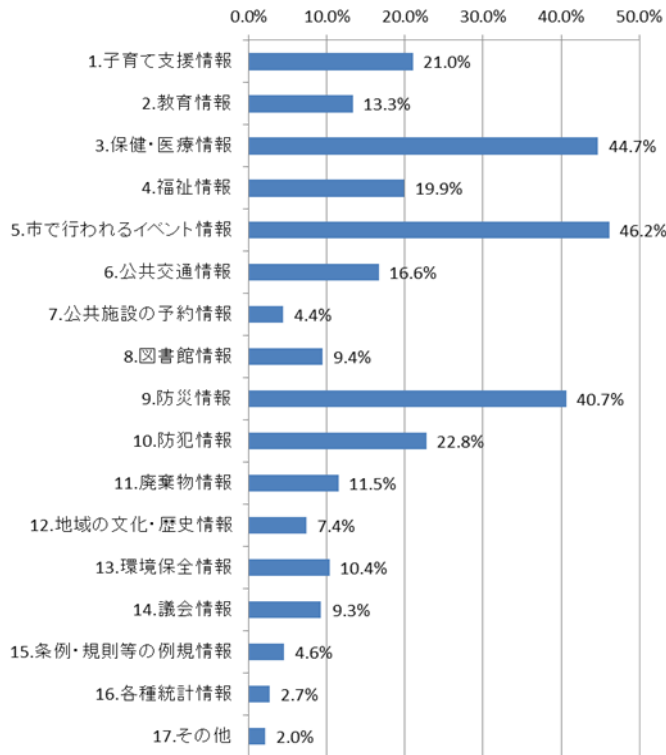
③那須烏山市ホームページの利用状況

- 「ほとんど利用しない」が約4割で最多、次いで「利用したことがない」が約4割
- 20代以下は“利用したことがない”が最多



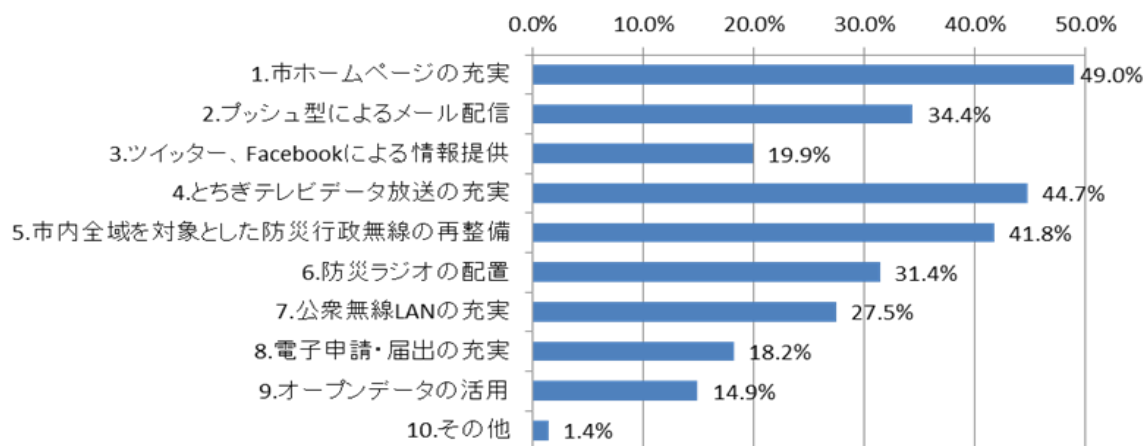
④那須烏山市から積極的に提供して欲しい情報

- 「市で行われるイベント情報」「保健・医療情報」が半数近く、次いで「防災情報」が約4割
- 40代以下の世代において強い“市で行われるイベント情報”提供の希望
- 60代以上の世代において強い“保健・医療情報”提供の希望
- 南那須北部、烏山東部において強い“防災情報”提供の希望



⑤情報化の推進に向けて充実させるべき取り組み

- 「市ホームページの充実」が約5割で最多、次いで「とちぎテレビデータ放送の充実」「市内全域を対象とした防災行政無線の再整備」が約4割
- 30代以下の世代に強い“公衆無線LANの充実”“市ホームページの充実”“ツイッター、Facebookによる情報提供”に対する期待
- 60代以上の世代に強い“とちぎテレビデータ放送の充実”“市内全域を対象とした防災行政無線の再整備”に対する期待
- 烏山西部、南那須北部、南那須南部において強い“市ホームページの充実”に対する期待
- 烏山東部において強い“市内全域を対象とした防災行政無線の再整備”に対する期待



	1位	割合(%)	2位	割合(%)	3位	割合(%)	
総数(市民意向)	1.市ホームページの充実	49.0%	4.とちぎテレビデータ放送の充実	44.7%	5.市内全域を対象とした防災行政無線の再整備	41.8%	
年齢別	10代後半	3.ツイッター、Facebookによる情報提供	51.9%	1.市ホームページの充実	44.4%	7.公衆無線LANの充実	39.5%
	20代	4.とちぎテレビデータ放送の充実	48.8%	7.公衆無線LANの充実	40.0%	3.ツイッター、Facebookによる情報提供	37.5%
	30代	1.市ホームページの充実	58.5%	7.公衆無線LANの充実	40.6%	2.プッシュ型によるメール配信	38.7%
	40代	1.市ホームページの充実	57.4%	4.とちぎテレビデータ放送の充実	40.6%	2.プッシュ型によるメール配信	39.6%
	50代	5.市内全域を対象とした防災行政無線の再整備	53.7%	1.市ホームページの充実	50.9%	4.とちぎテレビデータ放送の充実	43.5%
	60代	4.とちぎテレビデータ放送の充実	58.3%	5.市内全域を対象とした防災行政無線の再整備	57.4%	1.市ホームページの充実/6.防災ラジオの配置	42.6%
	70代以上	4.とちぎテレビデータ放送の充実	58.0%	5.市内全域を対象とした防災行政無線の再整備	56.0%	1.市ホームページの充実	52.0%
地域別	烏山西部	1.市ホームページの充実	52.0%	4.とちぎテレビデータ放送の充実	46.8%	5.市内全域を対象とした防災行政無線の再整備	40.3%
	南那須北部	1.市ホームページの充実	46.9%	4.とちぎテレビデータ放送の充実	43.9%	5.市内全域を対象とした防災行政無線の再整備	36.7%
	南那須南部	1.市ホームページの充実	49.1%	4.とちぎテレビデータ放送の充実/5.市内全域を対象とした防災行政無線の再整備	43.2%	-	-
	烏山東部	5.市内全域を対象とした防災行政無線の再整備	51.7%	4.とちぎテレビデータ放送の充実	45.0%	1.市ホームページの充実	41.7%

第4章 ICT 推進プラン

1. 基本理念

「いつでも・どこでも・誰でも必要な情報サービスを手軽に選択、利用できる社会の実現」

「基本理念」の実現に向け、本計画の計画期間である今後 5 年間のうち、特に優先的な対応が求められる 16 の施策について、2 つの基本目標を掲げます。

2. 基本目標と施策

第 2 期計画は、「いつでも・どこでも・誰でも必要な情報サービスを手軽に選択、利用できる社会の実現」を目指し情報化基盤の強化、ICT の有効活用を展開してきました。

その結果、インターネット利用者が市民全体の 7 割以上となっており、全国的に見ても増加傾向で、ICT の活用は誰もが利用できる社会基盤となってきています。

今後は、これまでの基本理念を継承し、「ICT による市民のくらしの質の向上」に向け、これまでに整備された情報化基盤を含め、全ての市民が等しく情報通信社会の恩恵を享受できるよう、市民のニーズに適した利便性の向上を目指します。また、行財政運営の合理化を図るとともに高度情報化社会に対応したさまざまな行政サービスを市民に提供するため、電子自治体の実現を目指します。さらには、平成 29 年度よりマイナンバーの利用・情報連携が本格的に開始されたことから個人情報の保護及びセキュリティポリシーの遵守を確立し、安全で安心できる情報化を目指します。

基本目標1 市民の利便性の向上と活力の創出

市民にとって、魅力ある情報の発信が求められています。市の保有するデータを地域活性化に活用するためのオープンデータの整備や、SNS を活用した速報性のある情報提供、さらには災害時の情報伝達体制について充実させ安全で安心なまちづくりを目指します。

施策① 情報受発信力強化

- 1 市民アンケート結果から、市のホームページをほとんど利用しない人が多い反面、内容の充実期待する回答も多くあるためホームページの充実により情報発信の強化を進めます。
- 2 平成29年版情報通信白書から、市民利用の多い SNS を活用した情報の発信について速報性、多様性、汎用性を確保し、情報発信力の強化を進めます。
- 3 官民データ活用推進基本法により、国及び地方公共団体が自ら保有する官民データについて、個人・法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、市民がインターネット等を通じて容易に利用できるような必要な措置を講じることとされているため、オープンデータ化への取り組みを進めます。
- 4 情報を受信する側でも情報を収集整理する能力が必要となるため、市民向け ICT 啓発活動を実施します。

施策② 防災対応力の高度化

- 1 市民アンケート結果から、市内全域を対象とした防災行政無線の再整備を期待する意見が多くありました。市民向けの防災情報の伝達については、最も効果的な方法を検討し、確実に伝達できる手段を確保します。

- 2 世界最先端IT 国家創造宣言から、災害時の指定避難施設では情報収集するために公衆無線LANの利用が有効であることから整備更新を進めます。

基本目標2 行政運営の効率化

日々高度化しているセキュリティ脅威に対して、職員の意識を高め、リスクに対する知識の強化が求められています。また、災害の際に情報の伝達や、自治体業務の継続性の確保など、迅速な対応を図ることが必要となります。そのため、情報システムの最適化を図るとともに、効率的・効果的な投資を行うことで未来へつなげるまちを目指します。

施策① 経営資源の最適化

- 1 自治体が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実践するため、システムの導入により、施設の利用状況、維持管理経費等について客観的な資源管理を実現します。

施策② 高度情報化に対応した人材育成

- 1 行政事務を処理するためパソコン利用が不可欠であり、職員が日常業務で利用する office アプリケーションや業務系システム、インターネット利用の操作スキルの向上を図ります。

施策③ 災害に強い電子市役所

- 1 災害発生時におけるシステム障害による市民サービスの影響を最小限に留めるため、自治体業務の整理を行い緊急性・継続性を確保します。

施策④ 行政情報の保護

- 1 行政情報は、情報化の進展とともに情報量が増加し重要度を増しおり、情報漏えいリスクを下げるため人的(情報セキュリティポリシー改定)、技術的(資産管理ソフト活用)、物理的(ネットワーク再構築)な対策に取り組めます。
- 2 市職員向けに情報セキュリティポリシー、特定個人情報の取扱いについて研修を実施し、理解を深め情報漏えいリスクを抑えます。

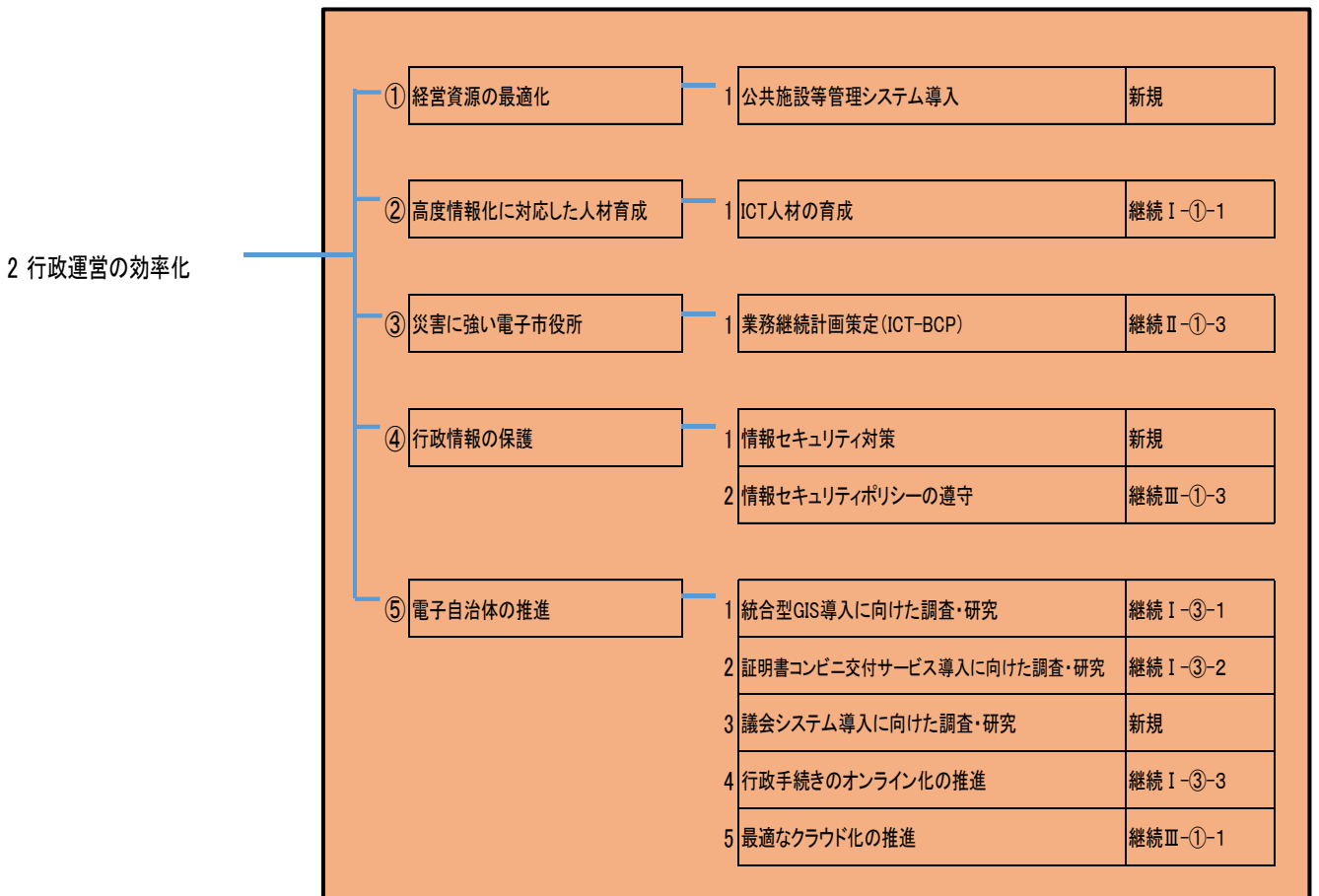
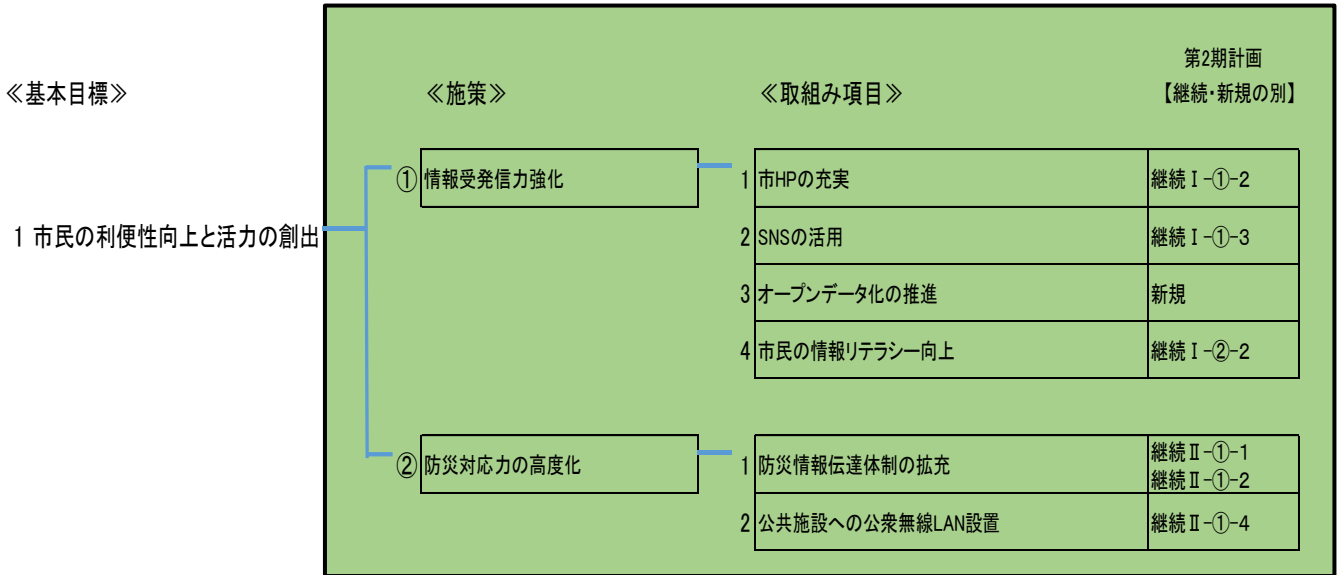
施策⑤ 電子自治体の推進

- 1 統合型 GIS を導入し、庁内 LAN を利用して地図データを共有し、事務の効率化を図ります。
- 2 証明書コンビニ交付サービスを導入し、マイナンバーカードの普及促進及び、市民の利便性向上を図ります。
- 3 議会システムの導入、市民・傍聴者への情報提供の推進、ペーパーレス化について調査研究を図ります。
- 4 新たな ICT 技術を取り入れ、行政手続きの簡略化とオンライン化を推進します。また、マイナンバー制度を活用した情報サービスの充実により市民の利便性向上を図ります。
- 5 自治体クラウド及び各種システムのクラウド化については、世界最先端 IT 国家創造宣言で推奨されており、事務の標準化、コスト削減に効果があるとされているため引き続き調査検討します。

3. 体系図

<基本方針>

ICTによる市民のくらしの質の向上



4. 具体的な取り組み内容


1-①-1

基本目標	1	市民の利便性向上と活力の創出				
施策	①	情報受発信力強化				
取組み項目	1	市 HP の充実				
幹事課	総合政策課					
これまでの取組内容	<p>◆ホームページのリニューアルにより、CMS機能で作成ページの即時更新や、動画、翻訳機能等でのコンテンツの充実により迅速な情報発信をすることができました。</p> <p>◆市の関係機関やボランティア団体及びNPO等とバナーリンクを作成するなど相互の情報受発信や、民間事業者によるアプリ及び書籍ポータルサイト等を活用した情報発信をすることができました。</p>					
今後の課題	<p>◆アクセシビリティの確保やユーザビリティを重視したホームページの運営により、市民はもとより、市外の人々の関心を惹きつけ、より一層の意見・提言を引き出すためにも、ホームページを閲覧してもらうことが必要不可欠であります。そのため、市及び関係機関相互の情報発信力の強化を図る必要があります。</p>					
今後の対応方針	<p>◆ホームページの運営の仕組みや体制を整理し、アクセシビリティ、ユーザビリティへの対応はもとより、関係機関等との幅広いネットワークを活用しながら、ホームページへのバナーリンクを充実させるなど、情報発信力の強化を図ります。</p>					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	ホームページの発信力強化	現行システムの精査	システム更新	新システムでのホームページ運用	→	

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022 年度目標値	備考
ホームページ訪問件数	295,780 件/年	300,000 件/年 1,100,000 ページビュー/年	グーグルアナリティクス確認
那須烏山市ホームページ利用状況	22.4%	50%	住民アンケート結果 (利用したことがある人の割合)



1-①-2

基本目標	1	市民の利便性向上と活力の創出				
施策	①	情報受発信力強化				
取組み項目	2	SNS の活用				
幹事課	総合政策課					
これまでの取組内容	◆ツイッター、Facebook、メールマガジン等、インターネットを活用して情報提供を実施しました。					
今後の課題	◆多様化している情報の受発信環境において、広報なすからすやま、広報お知らせ版及び市ホームページの他、新たな情報発信手段として SNS を利用した情報発信を複数実施していることから、発信した情報を受信する市民の増加につながる方策を検討する必要があります。 ◆複数の情報発信媒体を利用しており、それぞれの情報発信における役割分担を明確にするため、情報発信媒体ごとの運用方針が必要です。					
今後の対応方針	◆スマートフォン等の普及により、SNS を活用し情報を受信している市民が増加していることから、市民が必要とする情報を即時発信できる体制を整備します。 ◆市が登録する SNS の利用にあたって運用方針を策定します。 ◆SNS の新規開始・撤退を含め、情報発信媒体の精査を行うことで、必要な情報が市民に届く仕組みを検討します。					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	SNS 発信	運用方針策定	新たな媒体の情報発信調査研究			

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022 年度目標値	備考
公式市アカウント フォロワー数	4,434 人	5,000 人	ツイッター
	956 人	2,000 人	Facebook


1-①-3

基本目標	1	市民の利便性向上と活力の創出				
施策	①	情報受発信力強化				
取組み項目	3	オープンデータの推進				
幹事課	総合政策課					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種統計調査結果をPDF形式で市ホームページに掲載しました。 ◆市ホームページに総務省統計局のリンクを張ることでexcel形式のデータを活用できるようにしました。 					
今後の課題	◆平成29年5月にデータ活用推進法が策定され、オープンデータ化が推進される中、行政の効率化、地域経済の活性化を目指すという目的から、市が保有するデータを、民間事業者等が活用できる形でインターネット上に公開することが求められています。					
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆統計情報等の公開可能な情報について、二次利用可能な標準レイアウトに沿ったオープンデータとしてホームページ上に公開します。 ◆オープンデータ化する情報は、庁内において随時検討を重ね拡大させます。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	オープンデータ化	調査研究		開示・拡大		

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022年度目標値	備考
オープンデータ化	未開示	開示	


1-①-4

基本目標	1	市民の利便性向上と活力の創出				
施策	①	情報受発信力強化				
取組み項目	4	市民の情報リテラシー向上				
幹事課	総合政策課、生涯学習課					
これまでの取組内容	◆栃木県や那須烏山市地域雇用創造協議会で開催するパソコン教室等の情報提供を行いました。					
今後の課題	◆市民の多数がスマートフォンやパソコンを利用し、インターネットを活用しています。膨大な情報の中から、自己の目的に合った情報を収集整理する能力が重要となります。					
今後の対応方針	◆市からインターネットを通じて発信する情報は多岐にわたり、量も増加しています。その情報を必要とする市民が、受け取れるまたは発信する基礎的な能力を習得するためのICTの啓発活動を実施します。					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	ICT 啓発	啓発活動				

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022 年度目標値	備考
ICT 啓発活動	0 回	1 講座/年	初心者向けパソコン、スマートフォン講習会等


1-②-1

基本目標	1	市民の利便性向上と活力の創出				
施策	②	防災対応力の高度化				
取組み項目	1	防災情報伝達体制の拡充				
幹事課	総務課					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防災情報メール及び火災情報メールを携帯電話、スマートフォン、パソコン等の情報端末を利用して受信できるようホームページやお知らせ版に登録情報を掲載し、普及活動に努めました。 ◆ エリアメール等発信民間通信事業者の拡充として NTTDoCoMo 及び、KDDI やソフトバンクから情報発信できる体制を整備しました。 ◆ 災害情報伝達手段のさらなる多重化・多様化を進めるため、データ放送(とちぎテレビ)や防災ラジオを導入し、災害情報伝達手段の拡充を図りました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ メール配信システムを利活用することが困難な高齢者や子供等の情報弱者が緊急情報を受信できていない課題があります。 ◆ 1つの情報システムで、複数の情報システムが情報の発信ができる仕組みの構築が進まず課題となっています。 ◆ 防災行政無線については、2022年11月30日をもってアナログ波が使用不可能となるため、デジタル化の可否について検討が必要となります。 					
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防災情報メールの受信登録してもらうために、登録に不慣れな高齢者等が集まる場面での広報活動を強化します。 ◆ 様々な情報発信媒体が存在してしまっているため、システムの整理を進め効果的な情報発信を実施します。また、災害時の情報伝達手段の多様化・多重化の必要性から、市内全域の情報通信の再構築を含め防災情報システムの効率化を目指します。 ◆ 防災行政無線をデジタル化し、現行の南那須地区だけを整備するか、市内全域を対象にするか、それともデジタル化せず全域廃止とするのか決定します。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	防災情報システムの効率化検討	再構築検討				

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022年度目標値	備考
消防・防災体制が充実していると思う人の割合	82.9%	85%	住民アンケート結果
防災情報メール登録者の割合	13.1%	15%	

1-②-2

基本目標	1	市民の利便性向上と活力の創出				
施策	②	防災対応力の高度化				
取組み項目	2	公共施設への公衆無線 LAN 設置				
幹事課	総務課					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 指定避難所等で携帯電話が利用できるよう民間大手携帯電話事業者と協議を進めてきました。 ◆ 公共施設(防災拠点、観光施設等)への公衆無線 LAN 環境の整備を順次進めてきました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害時、指定避難所等への避難者が情報収集する場合、スマートフォン等の活用が想定されることから、未設置施設への公衆無線 LAN 環境の整備が必要となります。 ◆ 既存の公衆無線 LAN 設備で、セキュリティ対策未対応型が設置されているため更新が必要となります。 					
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害時に、指定避難所等への避難者が情報収集の手段としてインターネットの利用が各地の災害時の傾向から重要視されています。そのため、指定避難所等への公衆無線 LAN 環境及び電源の確保を整備します。 ◆ 既存の旧式になった公衆無線 LAN 環境を更新します。 ◆ 設置場所を市ホームページで公開します。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	公衆無線 LAN 機器設置	設置先の検討 既存機器更新	導入・運用			

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022 年度目標値	備考
公衆無線 LAN 導入の割合	22%	100%	「Wi-Fi 整備計画」に基づく設置


2-①-1

基本目標	2	行政運営の効率化				
施策	①	経営資源の最適化				
取組み項目	1	公共施設等管理システム導入				
幹事課	総合政策課、総務課					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆新地方公会計制度へのスムーズな移行を図るため、平成28年度に財務書類の補助簿等となる固定資産台帳を整備しました。 ◆平成27年3月に公共施設再編整備計画、平成29年3月には公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくこととしました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆昭和40年代～50年代に整備された公共施設等(道路、橋りょう、上下水道施設を含む。)が多く存在し、大規模改修等の更新費用が毎年16.9億円不足する試算となっています。 ◆施設の利用状況、維持管理経費等について客観的な分析を行い施設の集約化、複合化、統廃合等を実施して、サービスの量や質の適正化、維持管理や更新の費用の平準化を図る一元的な管理システムが必要になります。 					
今後の対応方針	◆施設カルテ等の整備及び公共施設の利用率、運営状況等を総合的に評価する公共施設等管理システムを導入し、公共施設の集約化や複合化、他施設への転用、除却等を図るとともに、施設の長寿命化や更新費用の平準化等に努め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実践します。					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	公共施設等管理システム導入	導入・運用				

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022年度目標値	備考
公共施設等管理システム	未導入	導入・運用	

2-②-1

基本目標	2	行政運営の効率化				
施策	②	高度情報化に対応した人材育成				
取組み項目	1	ICT 人材の育成				
幹事課	総合政策課、総務課					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員を対象に、業務系の各種システム更新時に研修を実施しました。基本操作技術を修得させ、システム更新時の早期理解を促しました。 ◆職員を職員研修のパソコン講座に参加させ ICT 能力向上に努めました。 					
今後の課題	◆進展の早い情報化社会で、情報を有効に活用するため、ICT を利用する職員の知識と技術が求められています。					
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆市職員を対象にした従来の研修を継続するとともに、職階層別など工夫した研修を採用します。 ◆ICT に関する市職員の能力を向上するために情報活用能力、情報受発信能力等の研修参加や、将来を見据えた ICT 関連の最新情報を積極的に受け取れる環境を整えます。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	職員向け研修	実施				

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022 年度目標値	備考
職員研修	未実施	3回/年	情報処理能力、情報発信能力向上研修、e-ラーニングの活用

2-③-1

基本目標	2	行政運営の効率化				
施策	③	災害に強い電子市役所				
取組み項目	1	業務継続計画策定(ICT-BCP)				
幹事課	総合政策課					
これまでの取組内容	◆短時間の停電に対応するUPS設置及び情報機器の故障や不具合等に対応するためのシステム構築を行いました。また、安心して運用を続けるため情報セキュリティ対策を重視した情報機器の冗長化を行いました。					
今後の課題	◆業務の多くは、情報システムに依存しており、災害、停電、機器の故障や不具合等を原因とした情報システムの中断に伴う業務の停止は、市民生活や地域経済活動に多大な影響を及ぼすことから、ICT部門における業務継続に関し組織的な取り組みが必要です。					
今後の対応方針	◆情報システムの安定稼働確保のため、物理的・人的・技術的な対策を確保し、システム運用の中断が起きない、もしくは起きた場合の復旧優先度を事前に決定するため、情報セキュリティ委員会において業務継続計画(ICT-BCP)を策定します。 ◆有事の際の対応訓練を定期的 to 実施します。					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	業務継続計画(ICT-BCP)の策定	策定	対応訓練			

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022年度目標値	備考
業務継続計画(ICT-BCP)の策定	未策定	策定	
有事の際の対応訓練実施	未実施	1回/年	



2-④-1

基本目標	2	行政運営の効率化					
施策	④	行政情報の保護					
取組み項目	1	情報セキュリティ対策					
幹事課	総合政策課・総務課・市民課・学校教育課						
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成 18 年 4 月に那須烏山市情報セキュリティポリシーを策定し、随時見直しながら情報セキュリティのシステム面、運用面について対策を進めました。 ◆総務省通達の「自治体情報システム強靱性向上事業」に基づき平成 29 年 6 月にインターネットを LGWAN と住基ネットから分離しました。 ◆資産管理ソフトを利用し、ネットワーク上の情報資産の管理を強化しました。 						
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆マイナンバー法に係る特定個人情報の取扱いについて、具体的な取扱いを定めるセキュリティポリシーの見直しを実施する必要があります。 ◆個人情報を含む情報は当然のことながら、それ以外の行政情報についても情報漏えいを防ぐための対策を行う必要があります。 						
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報セキュリティ委員会において那須烏山市情報セキュリティポリシーの見直しを行います。また、個別に利用しているシステムでの取り扱い情報についても情報の把握に努めます。 ◆各庁内ネットワーク(基幹系ネットワーク、業務系ネットワーク、学校教育ネットワーク)の再構築時に、強固な情報セキュリティ対策を講じます。 ◆資産管理ソフトを活用し、外部記憶媒体の制限等を実施することで情報漏えいリスクを抑えます。 						
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022	
	情報セキュリティポリシー改定	見直し	必要に応じ見直し				
	資産管理ソフト活用	情報漏えい対策の検討・実施					

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022 年度目標値	備考
情報漏えい事故件数	0 件	0 件	

2-④-2

基本目標	2	行政運営の効率化				
施策	④	行政情報の保護				
取組み項目	2	情報セキュリティポリシーの遵守				
幹事課	総合政策課					
これまでの取組内容	◆市情報セキュリティポリシーに基づく職員研修を実施し、セキュリティポリシーの遵守や、個人情報の取り扱い及び情報漏えい防止対策等の徹底を図りました。					
今後の課題	◆市情報セキュリティポリシーの「情報セキュリティ運用基準」で定期的にセルフチェックテストを行うこととされており、全職員に確実に遵守されることが必要です。 ◆那須烏山市外郭団体の情報セキュリティ対策について、状況確認を行っていないため安全性を確認する必要があります。					
今後の対応方針	◆全職員向けに情報セキュリティポリシーに関する研修及び、特定個人情報取扱いに関する研修を毎年実施します。また、定期的にセルフチェックテストを行うことで、理解度を確認し確実に遵守させることとします。 ◆那須烏山市外郭団体と連携し、情報セキュリティ対策の強化を図ります。					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	情報セキュリティ研修	実施				
	セルフチェックテスト	実施				

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022年度目標値	備考
情報セキュリティポリシーの遵守割合	86.9%	100%	セルフチェックテスト


2-⑤-1

基本目標	2	行政運営の効率化				
施策	⑤	電子自治体の推進				
取組み項目	1	統合型 GIS 導入に向けた調査・研究				
幹事課	総合政策課、税務課、農政課、(関係課局)					
これまでの取組内容	◆インターネット ASP サービスによる簡易型 GIS 及び、スタンドアロンで固定資産 GIS、農地 GIS、森林 GIS をそれぞれ運用し、地図情報を利用作成しています。					
今後の課題	◆簡易型 GIS が平成 29 年度末でサービスが終了となるため、庁内 LAN を利用したデジタル住宅地図の利用ができなくなります。 ◆「固定資産 GIS」で作成する地番図データを「農地 GIS」「森林 GIS」でも基本地図情報として利用しています。各 GIS のデータ更新時に費用が発生することと、更新のタイミングによって GIS ごとの地図情報に差が生じる課題があります。					
今後の対応方針	◆庁内 LAN を利用して地番図・航空写真・住宅地図等を利用し、レイヤーの作成、閲覧のできるシステムを導入します。 ◆固定資産 GIS、農地 GIS、森林 GIS を一体的に利用できるシステムとします。 ◆定期的に職員向け研修を実施し、GIS の積極的な利活用を推進します。					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	統合型 GIS 導入	導入・運用				

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022 年度目標値	備考
統合型 GIS 導入	未導入	導入・運用	

2-⑤-2

基本目標	2	行政運営の効率化				
施策	⑤	電子自治体の推進				
取組み項目	2	証明書コンビニ交付サービス導入に向けた調査・研究				
幹事課	総合政策課、市民課、(関係課局)					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆証明書コンビニ交付にかかる、国の電子行政サービスに係る動向及び他地方公共団体の動向を調査しました。 ◆証明書コンビニ交付サービスを導入した場合の「証明書窓口業務」と「行財政コスト」についてシミュレーションを実施しました。 ◆住民の利便性の向上、窓口業務の効率化につながる事業であるが、行財政コスト低減の観点から重視すれば導入は行わないことが合理的な考えであるという結果に至りました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆国をはじめとする行政機関において、マイナンバー利用である情報連携が開始されました。これにより、証明書の添付が省略できる行政手続きが増え、市民の方が証明書を取得する機会が減少することも推測され、証明書コンビニ交付サービスの利用にも変化が生じることも推測されます。 ◆証明書コンビニ交付サービスの導入により市民サービスの向上に繋がると考えられるが、その一方でサービス提供にあたり新たな財政負担が生じます。 ◆生活利便性向上等について、マイナンバーカード未交付者への理解を得るための広報活動が課題とされます。 					
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆最適な市民サービスの提供が行える環境整備を進めるため、「窓口等サービスの向上」としてコンビニ交付について、国の財政措置を有効活用できる期限である 2019 年度の導入を目途に取組検討を行います。 ◆マイナンバーカード普及促進のため、広く申請案内を実施します。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	証明書コンビニ交付	調査研究、関係課と協議	導入、運用			

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022 年度目標値	備考
証明書コンビニ交付サービス導入の可否決定	未導入	導入・運用	
マイナンバーカード交付割合	6.9%	15%	

2-⑤-3

基本目標	2	行政運営の効率化				
施策	⑤	電子自治体の推進				
取組み項目	3	議会システム導入に向けた調査・研究				
幹事課	議会事務局					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆タブレット画面を瞬時に共有するなど、円滑な議会進行を可能にする議会システム(タブレット)の導入に先立ち、議場に無線LAN環境を整備しました。 ◆議員及び執行部において個人所有のパソコン・タブレットの使用につき、平成29年9月定例会で試行し、同年12月定例会から正式運用を開始しました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆議会システムの導入により、議案書・参考資料・招集通知等の受け取り・携行・保管等、効率的な議会運営の推進を図る必要があります。 ◆紙、コピー代等の行政コスト削減及び業務の効率化を図るため、議員、執行部に渡していた印刷物(議案書)のデータ化を検討する必要があります。 					
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆個人所有のパソコン・タブレット使用の状況を踏まえ、市議会議員改選後の新体制で議会システムの導入に向けた検討を行います。 ◆市民、傍聴者への情報提供の推進、さらにペーパーレス化による行政コスト削減に向けた検討を行います。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	議会システム(タブレット)導入	検討				

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022年度目標値	備考
議会システム(タブレット)導入	未導入	検討	

2-⑤-4

基本目標	2	行政運営の効率化				
施策	⑤	電子自治体の推進				
取組み項目	4	行政手続きのオンライン化の推進				
幹事課	総合政策課、生涯学習課、税務課、こども課、総務課(関係課局)					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民の利便性の向上や、業務効率化を図るため「公共施設予約・案内システム」「図書館の貸出予約」「地方税申告手続き(eLTAX)」のオンライン化を進めました。 ◆平成 29 年度にマイナンバー制度を活用したサービスで、マイナポータル機能の「ぴったりサービス」の運用を開始しました。 ◆平成 29 年度に「電子入札システム」を導入し、従来の紙による入札情報の入手や入会開札までの一連の行為がオンライン上で可能になりました。 					
今後の課題	◆行政手続きのオンライン化は、市役所窓口時間外でも申請や届出が可能となることから、市民のニーズや費用対効果を踏まえながら、新たにオンライン化可能な事務を把握するとともに、導入しているシステムについて利用促進を図る必要があります。					
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆国・県の動向を踏まえながら、新たな ICT 技術を取り入れ行政手続きの簡略化とオンライン化を推進し、市民サービスの向上を目指します。 ◆ぴったりサービスをはじめ、マイナンバー制度を活用したサービス利用向上のため、庁内で協議連携を図りマイナンバーカードの普及促進を図ります。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	行政手続きのオンライン化推進	調査研究				
		利用促進				

■評価方針

評価指標	直近の実績値	2022 年度目標値	備考
行政手続きにおけるオンライン利用率	8.5%	50%	「公共施設予約精算・案内システム」 17,057 件(うち 1,455 件)
	61.3%	70%	「地方税申告手続き(eLTAX)」 33,349 件(うち 20,444 件)
	数値なし	100%	「電子入札システム」 建設工事の入札件数の割合
ぴったりサービス手続き対応数	3 種類	12 種類	

2-⑤-5

基本目標	2	行政運営の効率化				
施策	⑤	電子自治体の推進				
取組み項目	5	最適なクラウド化の推進				
幹事課	総合政策課、市民課、学校教育課					
これまでの取組内容	<p>◆基幹系ネットワーク 平成 26 年度再構築時にクラウド化実施しました。</p> <p>◆業務系ネットワーク 平成 30 年度の再構築について「財務会計システム」「人事給与システム」のクラウド化を決定しました。</p> <p>◆学校教育ネットワーク 平成 25 年度再構築時に検討した結果見送りました。</p>					
今後の課題	<p>◆基幹系ネットワーク 「自治体クラウド」を進めるにあたり他自治体との協議が課題となります。</p> <p>◆業務系ネットワーク、学校教育ネットワーク クラウド化にかかる費用面や安全面を考慮しサーバーの拡張、改良もしくはデータセンター利用の検討が必要です。</p>					
今後の対応方針	<p>◆基幹系ネットワーク(個人番号利用事務系ネットワーク) 情報の安全管理と業務の持続性を確保する必要があることから、引き続きクラウド化の検討及び導入を図ります。また、栃木県で設置する「自治体クラウド検討部会」に参加し、他自治体の動向確認、意見交換を継続します。</p> <p>◆業務系ネットワーク(LGWAN 接続系ネットワーク) 情報セキュリティの観点、機器故障の際の対応を考慮し、クラウド化に係る経費と安全面から導入の可否を検討します。</p> <p>◆学校教育ネットワーク 情報セキュリティの観点、機器故障の際の対応を考慮し、センターサーバーのクラウド化、もしくはサーバーの冗長化を検討します。</p>					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	2018(H30)	2019	2020	2021	2022
	最適なクラウド化の検討	調査・検討 更新(学校)	更新(基幹)			更新(業務)

■評価方針

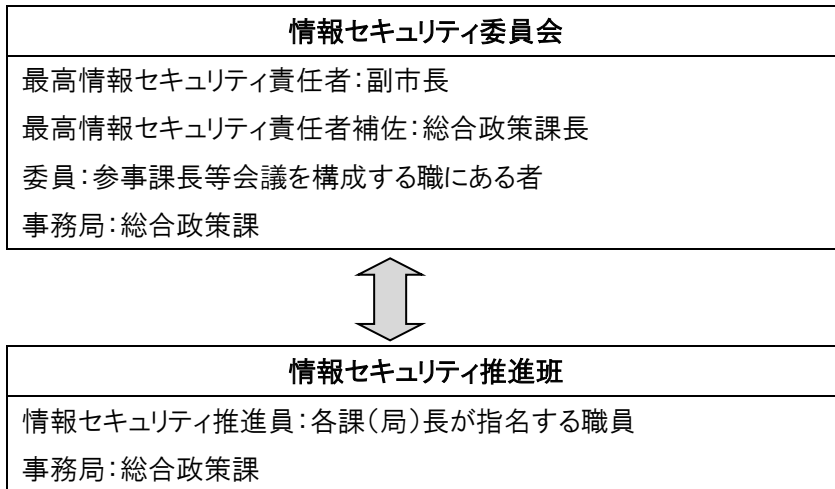
評価指標	直近の実績値	2022 年度目標値	備考
基幹系ネットワーク	運用中	最適なクラウド化	更新時期(H31)
業務系ネットワーク	導入決定	最適なクラウド化	更新時期(H34)
学校教育ネットワーク	未導入	最適なクラウド化	更新時期(H30)

第5章 計画の推進

1. 推進体制

情報化推進組織として、庁内既存組織の「情報セキュリティ委員会」を活用し、効率的かつ効果的な那須烏山市地域情報化計画Ⅲの策定を進めます。最終的に、全庁的な合意形成を図るために「庁議」において計画を決定します。

また、情報化施策に関する企画及び調整や、地域の情報化推進を図る組織として総合政策課が役割を果たします。



2. 計画の進捗管理

本計画に基づく各施策の推進にあたっては、情報セキュリティ委員会の開催を通じ、主要な取組みスケジュール及び評価方針について PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づく進捗状況等の点検、評価することにより進捗管理を行います。

1 那須烏山市地域情報化計画Ⅲ策定基本方針

那須烏山市地域情報化計画（第3期計画）策定基本方針

平成 29 年 5 月 30 日決定

那須烏山市総合政策課

1. 計画策定の趣旨

那須烏山市地域情報化計画は、市総合計画における 5 つの基本目標の 1 つである「居心地のよい安全なまちづくり」を実現するための個別計画として策定されたものであり、平成 29 年度をもって第 2 期計画が終了します。

本市では、「いつでも・どこでも・誰でも必要な情報サービスを手軽に選択、利用できる社会の実現」を目指し、「那須烏山市地域情報化計画Ⅱ」（平成 25 年度～平成 29 年度）（以下「第 2 期計画」という。）を策定し、市の魅力 PR のため市 HP 上に特設サイトの作成、携帯電話不感地域の解消、基幹系ネットワークのクラウド化などを達成しました。

一方、市 HP への訪問数、統合型 GIS の利用促進、各種証明書等のコンビニ交付導入については、課題として残ったため引き続き推進することとします。

近年、ブロードバンド環境や高速携帯通信網の整備が進むとともに、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器の普及、SNS の広がりにより、ICT は急速な進歩を見せています。また、ICT は日常生活だけでなく、あらゆる場面で利用されるツールとして欠かせないものとなっています。

これらの急激な環境の変化に対応しつつ、マイナンバーの利用及び、平成 29 年 7 月には情報連携が開始されることから、事務処理の迅速化・効率化を進め、利便性に優れた質の高い行政サービスを提供するとともに、強固なセキュリティの基、透明性の高い行政運営を図る必要があります。

こうした背景や従来まで取り組んできた情報化施策の検証結果を十分に踏まえ、ICT 利活用の促進や既存の取り組みの継続・拡大を図ることを目的として、市の地域情報化の施策を実施するべく第 3 期計画を策定します。

2. 第 3 期計画の位置づけ

- ◆本市における最上位計画である「那須烏山市総合計画」を最大限に尊重し、個別計画である「那須烏山市地域防災計画」等との整合を図るものとします。
- ◆国の政策動向「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（平成 12 年法律第 144 号）等に基づいた情報化推進計画とします。
- ◆「とちぎ ICT 推進プラン 2016～2020」との整合性を図るものとします。

3. 第 3 期計画の期間

総合計画基本計画と同様、平成 30 年度～平成 34 年度までの 5 年間とする。

4. 第3期計画策定に当たっての視点

「ICTによる市民のくらしの質の向上」を目指す。この際、次の視点を基本とする。

(1) ICTを活用した市民の利便性の向上と活力の創設

主に市民が直接利用し、利便性の向上など情報化の恩恵が受けられること。

- ・マイナポータルの促進
- ・各種証明書等のコンビニ交付導入
- ・市HPの充実
- ・市の魅力PRの推進
- ・防災情報伝達体制

(2) ICTを活用した行政運営の効率化

主に職員が利用し、内部事務の効率化や行政サービスの向上をさせること。

- ・マイナンバーの利用推進
- ・GISの利用促進
- ・情報セキュリティポリシーの遵守

5. 市民意見の反映

(1) 市民意向調査の実施

「次期総合計画」策定時に実施した市民意向調査の結果を最大限に反映する。

(2) パブリックコメントの実施

広く市民から意見を募集するためパブリックコメントを実施し意見の集約を行う。

6. 策定体制

(1) 「庁議」の機能をもって庁内の最高意思決定機関として、地域情報化計画を審議・決定する。

(2) 「政策調整会議」の機能をもって各課（局）間の総合調整を行い、地域情報化計画（案）を作成する。

(3) 「情報セキュリティ推進班」の機能をもって、情報化の推進に必要な施策や事業の取り組み方針について検討し、地域情報化計画（骨子・素案・原案）を作成する。

(4) 事務局は総合政策課秘書政策グループとし、全体の総合調整を行う。

7. 策定スケジュール

別紙のとおり（省略）

8. 進行管理について

本計画に基づく各政策の推進にあたっては、毎年、進捗状況を把握し、現状の問題点や課題を次年度の計画に反映し計画を実行する。

なお、社会経済情勢に大きな変化、急速な技術進歩や財政状況、国や県の動向などを見極めながら、必要に応じて適宜計画の修正・見直しを行うこととします。

2 那須烏山市地域情報化計画Ⅲ策定経過

年月日	内容
平成 29 年 5 月 12 日(金)	第 2 回政策調整会議 「那須烏山市地域情報化計画(第 3 期計画)策定基本方針(案)」説明
平成 29 年 5 月 19 日(金)	第 1 回情報セキュリティ推進班会議 「那須烏山市地域情報化計画(第 3 期計画)策定基本方針(案)」協議
平成 29 年 5 月 30 日(火)	第 2 回庁議 「那須烏山市地域情報化計画(第 3 期計画)策定基本方針(案)」決定
平成 29 年 8 月 23 日(水) ～9 月 7 日(木)	各課(局)個別ヒアリング実施
平成 29 年 9 月 20 日(水)	第 2 回情報セキュリティ推進班会議 「那須烏山市地域情報化計画Ⅲ(骨子案)」協議・決定
平成 29 年 12 月 27 日(水)	第 9 回政策調整会議 「那須烏山市地域情報化計画Ⅲ(素案)」協議
平成 30 年 1 月 4 日(木)	第 9 回庁議 協議
平成 30 年 2 月 6 日(木)	第 3 回情報セキュリティ推進班会議
平成 30 年 2 月 9 日 ～3 月 9 日	パブリックコメント
平成 30 年 3 月 16 日	「那須烏山市地域情報化計画Ⅲ」決定

3. 那須烏山市地域情報化計画Ⅲの取組一覧

項番	取組み項目	評価指標	直近の実績値	2022年度目標値	備考	第2期計画 継続・新規の別	
市民の利便性向上と活力の創出							
情報受発信力強化							
基本目標 1	施策①	1 市HPの充実	ホームページ訪問件数	295,780件/年	300,000件/年 1,100,000ページビュー/年	グーグルアナリティクス確認 継続 I-①-2	
			那須烏山市ホームページ利用状況	22.4%	50%	住民アンケート結果 (利用したことがある人の割合)	
			公式市アカウントフォロー数	4,434人	5,000人	ツイッター	継続 I-①-3
			オープンデータ化	956人	2,000人	Facebook	新規
	4 市民の情報リテラシー向上	ICT啓発活動	未開示	開示	1回/年 初心者向けパソコン、スマートフォン講習会等	継続 I-②-2	
防災対応力の高度化							
基本目標 2	施策②	1 防災情報伝達体制の拡充	消防・防災体制が充実していると思う人の割合	82.9%	85%	住民アンケート結果 継続 II-①-1 継続 II-①-2	
			防災情報メール登録者の割合	13.1%	15%		
			公共施設への公衆無線LAN設置	22%	100%	「Wi-Fi整備計画」に基づく設置 継続 II-①-4	
行政運営の効率化							
経営資源の最適化							
基本目標 2	施策①	1 公共施設等管理システム導入について	公共施設等管理システム	未導入	導入・運用	新規	
		高度情報化に対応した人材育成					
基本目標 2	施策②	1 ICT人材の育成	職員研修	未実施	3回/年	情報処理能力、情報発信能力向上研修 e-ラーニングの活用 継続 I-①-1	

順番	施策	番号	基本事業	成果指標	評価		取組み内容	主管課	検証結果
					目標値(H29)	実績値(H29)			
基本目標Ⅰ 市民の利便性を考えた効率的なICTサービスの導入									
基本施策Ⅰ ICT活用効果を図る観点からの情報化									
1	①情報受発信力強化	I-①-1	ICT人材の育成と体制整備	ICTスキルアップ養成講座の開催	4回/年	0回	「ICT人材育成方針」策定に至らなかった。 ・平成27年度市HP更新時、全職員向けに操作研修を実施した。また、マニュアルを策定し、適正な管理に努めている。	総合政策課	継続
2		I-①-2	市ホームページの充実	ホームページ訪問件数	600,000件/年	295,780件/年	・特設サイト(那須烏山ジオパーク構想ホームページ・烏山の山あげ行事サイト・なすからいら)との連携や、動画配信サイトのリンクを張ることでコンテンツの充実が図られた。 ・バナーリンクを作成し、関係団体と相互発信をできるようになった。 ・CMS機能で即時更新が可能になった。	総合政策課	継続
3		I-①-3	ソーシャルメディアの利活用推進	ソーシャルメディアを利用した情報発信	3種類	2種類	・公式ツイッター、Facebookの利用を開始した。 ・メールマガジンで「お知らせ版」情報を発信した。	総合政策課	継続
4		I-①-4	市の魅力PRの推進	地域情報プラットフォームの作成	設置	設置	「まちづくりチャレンジプロジェクト事業」で地域情報をボランティアの方から発信(投稿)していただくサイト「来てみっけ! なすから」の設立を支援した。	まちづくり課	達成
5		I-①-5	社会的資産のデジタルコンテンツの作成と発信	社会的資産デジタルコンテンツ作成	1種類	2種類	・特設サイト(那須烏山ジオパーク構想ホームページ・烏山の山あげ行事サイト)を設置し、観光PR及び地域学習の活用に寄与した。	文化振興課	達成
6	②市民のICT利活用支援	I-②-1	携帯電話不感地域の解消	携帯電話の利用可能世帯	100%	100%	・民間大手携帯電話事業者の情報で人口カバー率100%達成	総合政策課	達成
7		I-②-2	市民の情報リテラシー向上	ICT啓発、研修実施	1回/年	0回	・県青少年育成県民会議主催の小中学生対象とした携帯電話等講習会へ参加。 ・那須烏山市地域雇用創造協議会で就業希望者向けのパソコン教室開催の支援。 ・独自開催には至らなかった。	商工観光課 生涯学習課	継続
8		I-②-3	アクティブシニアによるICT活用	アクティブシニアによる講座の開催	1回/年	0回	・ICTに関心のあるまたは技能のあるアクティブシニア層の把握が難しく、講座開催には至らなかった。	総合政策課 生涯学習課	廃止
9		I-②-4	ICTを活用した地域課題解決と地域づくり	きずな運営センター	自律的運営による業務展開	自律的運営による業務展開	・きずな運営センターは湘スキットとしてきずなサービスセンターの業務展開を自律的に運営を行っている。 ・職員招集メール、デマンドタクシーのコールセンターとして業務委託している。	総合政策課 まちづくり課 総務課	達成
10	③電子自治体の推進	I-③-1	GISの利用促進	簡易型GISへの地図情報データベース化	24種類 (レイヤー数)	4種類 (GISの種類)	・簡易型GIS及び、固定資産台帳GIS、森林GIS、農地GISをそれぞれスタンドアロンで利用している。 ・統合型GISについて運用体制を検討中。	総合政策課 税務課 農政課	継続
11		I-③-2	各種証明書等のコンビニ交付導入に向けた調査・研究	コンビニエンスストアで発行可能な証明書等の種類	5種類	0種類	・検討結果、住民の利便性の向上、窓口業務の効率化につながる事業であるが、行財政コスト削減の観点を重視すれば導入を行わないことが合理的な考えとする。	市民課	継続
12		I-③-3	行政手続きのオンライン化の推進	電子申請等対象事務 行政手続きにおけるオンライン利用率	6件 50%	4件 41.9%	・H29年度に電子入札システムを導入。ほか、図書館予約システム、公共施設予約システム、eTAXは継続利用。 ・図書館の貸出し予約、公共施設予約、地方税申告手続き(eTAX)のオンライン化状況。	総務課 税務課 生涯学習課	継続
基本目標Ⅱ 災害に強い情報基盤の構築									
基本施策Ⅱ 防災の観点からの情報化									
13	①防災対応力の高度化	II-①-1	防災情報伝達体制の拡充	消防・防災体制が充実していると思う人の割合	85%	82.9%	・防災情報メール、火災情報メールを取得する方法を、市HPやお知らせ版を利用して普及活動に努めた。	総務課	継続
				エリアメール発信民間事業者数	3事業者	3事業者	・エリアメールの体制整備完了。(ドコモに加え、ソフトバンク、KDDIからも情報発信できるようになった)	総務課	達成
14		II-①-2	災害情報等の伝達手段の多重化・多様化	Jアラートによる災害情報を自動発信できる情報システムの種類	5種類	4種類	・防災行政無線、エリアメール、データ放送(とちてれ)、防災ラジオでJアラート情報を配信できるようになった。	総務課	継続
15		II-①-3	ICT部門における業務継続に向けた取組検討	ICT部門における業務継続計画の策定	運用	未運用	・業務継続計画の未策定	総合政策課	継続
16	II-①-4	指定避難場所における情報通信基盤の拡充	携帯電話利用可能指定避難場所、避難施設不感箇所	0か所	0か所	・全ての指定避難場所で携帯電話の通信が可能。 ・公衆無線LANの導入検討。	総務課	達成	
基本目標Ⅲ 情報資産の安全確保									
基本施策Ⅲ 情報セキュリティの観点からの情報化									
17	①行政情報の保護	III-①-1	最適なクラウド化の推進	クラウド化の導入	3システム	1システム	・平成26年度に基幹システムの再構築でクラウド化。業務系・情報システム、教育委員会ネットワークシステムはクラウド化を見送った。	総合政策課 市民課 学校教育課	継続
18		III-①-2	ICTガバナンスの強化	組織体制の確立	設置	未設置	・組織体制の確立はできなかったが、新規システム導入時に総合政策課と事前協議を行うこととしている。	総合政策課	廃止
19		III-①-3	情報セキュリティポリシーの遵守	情報セキュリティポリシーの遵守	100%	86.9%	・平成29年度に嘱託職員を含む庁内LAN利用者を対象に実施。引き続きセキュリティ研修を実施し、遵守率100%を目指す。	総合政策課	継続

5 用語解説

本計画の理解を深めてもらうための用語解説です。

このため、厳密な用法とは意味が異なる場合があります。

ア行～

アクセシビリティ

情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であることをあらわす語。特に、高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということを意味する。

アプリ【アプリケーションの略】

OS 上で作業の目的に応じて使うソフトウェアのこと。

パソコンではワープロ・ソフト、表計算ソフト、ウェブブラウザ、メールソフト、画像編集ソフトなどが、スマートフォンやタブレットではコミュニケーション、動画・音楽視聴、地図・ナビゲーション、電子書籍、ネットショッピング、ゲーム用のアプリなどが代表的。

スマートフォンが普及して以降、スマートフォンやタブレット向けに多種多様なアプリが提供され利用が広がるとともに、「アプリケーション」よりも「アプリ」等の略称が一般的となっている。

インターネット

世界規模のコンピュータネットワークのこと。通信回線を介して、世界各地の個人や組織のコンピュータがつながっている。

ウェアラブル端末

ウェアラブル端末とは、身につけて持ち歩くことができる電子機器で通信機能を有する端末のこと。

ウェブページ

ワールド ワイド ウェブ上で提供される情報の形態のこと。文書・画像などからなり、ブラウザによって閲覧される。

エリアメール

NTTDoCoMo が提供するサービスの一つ。気象庁が配信する緊急地震速報や、国・地方公共団体が発する災害・避難情報を、携帯電話に一斉に同報配信するもの。メールアドレスを用いず、市区町村単位で指定されたエリアにのみ配信する。KDDI やソフトバンク等は緊急速報メールという名称で配信している。

オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするものこと。

オンラインゲーム

インターネットを通して、複数のユーザーが同時に参加することにより行われるコンピュータゲームのこと。

学校教育ネットワーク

那須烏山市教育委員会が整備するネットワークのこと。市内各小中学校と那須烏山市役所を結んでいる。システ

ムは主に教員、児童、生徒が利用する。

官民データ

電磁的記録※に記録された情報であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり管理され、利用され、又は提供されるものをいう。

※ 電磁的記録とは、電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。

業務系ネットワーク(LGWAN 接続系ネットワーク)

那須烏山市が整備するネットワークのこと。平成 29 年度に情報セキュリティ強靱化のためインターネットとの接続を分割している。LGWAN 回線を利用し、内部利用の財務会計システム、人事給与システム等を含んでいる。

基幹系ネットワーク(個人番号利用事務系ネットワーク)

那須烏山市が整備するネットワークのこと。個人番号を含む住基、税、社会保障の情報を取り扱う。インターネット、LGWAN と分離し強固な情報セキュリティ対策をとっている。

グーグルアナリティクス

Google が無料で提供するアクセス解析ツールのこと。登録したサイトのユーザーの行動に関するデータがわかる。

例えば、「サイトの訪問者数はどれくらいか」「訪問者はどこから来たのか」「使われたデバイスはスマホかパソコンか」などを解析することが可能。

クラウド(コンピューティング)

データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群(クラウド(雲))にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態のこと。

クラウドサービス

インターネット等のブロードバンド回線を経由して、データセンターに蓄積されたコンピュータ資源を役務(サービス)として、第三者(利用者)に対して遠隔地から提供するもの。なお、利用者は役務として提供されるコンピュータ資源がいずれの場所に存在しているか認知できない場合がある。

公衆無線 LAN

店舗や公共の空間などで提供される、無線 LAN によるインターネット接続サービスのこと。

(関連項目⇒「無線 LAN」の項を参照)

コンテンツ

文字・画像・動画・音声・ゲーム等の情報全般、またはその情報内容のこと。電子媒体やネットワークを通じてやり取りされる情報を指して使われる場合が多い。

サイバー攻撃

インターネットの通信機能を悪用して、情報技術関連のインフラを破壊し、テロに匹敵する甚大な被害を社会にもたらす犯罪行為のことである。

サーバー

ネットワーク上でサービスや情報を提供するコンピュータのこと。インターネットではウェブサーバー、DNS サーバー（ドメインネームサーバー）、メールサーバー（SMTP／POP サーバー）等があり、ネットワークで発生する様々な業務を内容に応じて分担し集中的に処理。

- ・ウェブサーバー：ホームページ等のコンテンツを収め情報提供を行うもの。
- ・DNS サーバー：IP アドレスとドメイン名の変換を行うもの。
- ・SMTP／POP サーバー：電子メールの送受信を行うもの。

資産管理ソフト

組織において利用しているソフトウェアおよび、それが稼働するもしくは稼働する可能性のあるハードウェア並びに、ソフトウェアを利用するためのライセンスという 3 つの資産を管理することをいう。

自治体クラウド

地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組み。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)

市区町村が作成、管理する住民基本台帳をネットワークで結び、全国どこでも本人確認を可能にする方式。住民票の 4 情報(住所、氏名、生年月日、性別)と住民票コード(11 桁)で管理する。

情報提供ネットワークシステム

日本において、個人番号(マイナンバー)と関連付けられた個人情報に関係機関の間でやり取りするためのコンピューターネットワークによる情報システムのこと。マイナンバー法の規定に基づいて、総務大臣が設置・管理する。

情報セキュリティ

情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・安全性・可用性が保たれていることが必要となる。

スマートフォン

従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末のこと。従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的。また、スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワーク(3G 回線等)を通じて音声通信網及びパケット通信網に接続して利用するほか、無線 LAN に接続して利用することも可能。

セキュリティポリシー

地方公共団体・企業等において、情報セキュリティを確保するための対策や体制等を定めた基本方針。

ソーシャルメディア

ブログ、SNS、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディアのこのこと。利用者同士のつながりを促進する様々なしなかけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

タブレット端末

薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータのこと。

地域情報プラットフォーム

様々なシステム間の連携(電子情報のやりとり等)を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール(標準仕様)のこと。地方公共団体においては、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を行うことで、業務・システムの効率化や、マルチベンダー化が期待できる。

データセンター

サーバーを設置するために、高度な安全性等を確保して設計された専用の建物・施設のこと。

サーバーを安定して稼働させるため、無停電電源設備、防火・消火設備、地震対策設備等を備え、IDカード等による入退室管理などでセキュリティが確保されている施設。

データ放送

地震や津波、噴火などが起きた際に、震度や波の高さ、警報や注意報などの情報を速やかに伝える手段。また、災害情報や避難所情報、交通やライフラインについての情報なども、データ放送画面で一覧として発信できる。

電子自治体

各自治体において住民・職員がICTを使える環境を整備し、さらにはICTを使える能力を育成するための場を提供し、自治体間あるいは自治体内部の事務、自治体対住民・民間企業や非営利団体(NPO)をはじめとする団体間の行政手続・広報広聴にICTを用いて、効率化、簡素化、費用削減、市民の利便性の向上と満足度を高め、地域の活性化を目指すもの。

特設サイト

レギュラーサイトと異なるURLを用いたり、別ウィンドウで表示されるサイトのこと。特定の商品やサービスに関するのみのサイトで、ゲームや懸賞応募などのギミックをあしらった期間限定の特設サイトとして開設されることも多い。

バナーリンク

バナーとは、直訳すると「旗」のこと。

宣伝するために作られた旗のような広告をバナーと呼び、バナーと言うとだいたい、インターネット上の広告のことを指すことが多い。お互いのWEBページにバナーを張り合うことで、相互の閲覧者に宣伝することができる。

ぴったりサービス

ぴったりサービスでは、子育てに関する手続きをはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができるサービス名のこと。これからサービス内容は拡充される予定。

フォロワー

簡易ブログの一つである Twitter において、フォローした人。自分の投稿(ツイート)を見られるよう登録した人。

ブラウザ

インターネット上のウェブページの情報を画面上に表示するための閲覧ソフトのこと。また一般に、コンピュータのデータやプログラムを、画面上に文字や画像として表示するためのプログラムも言う。

ブロードバンド環境

ネットワークにおける広帯域幅を表す言葉。大容量のデータを高速に流すことができる光回線などのネットワークやそこで提供されるサービスを指すこともある。

プラットフォーム

情報通信技術を利用するための基盤となるハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク事業等。また、それらの基盤技術のこと

ブログ【Weblog(ウェブログ)の略】

インターネット上で簡単に個人のページを作成し公開できるホームページの一形態。個人的な日記や個人のニュースサイトなどが作成・公開されている。

ポータルサイト

インターネットに接続した際に最初にアクセスするウェブページのこと。分野別に情報を整理しリンク先が表示されています。

防災行政無線

地震、火災、天災等の発生時等において、国、地方自治体等の公共機関が円滑な防災情報の伝達等を行うことを目的とした無線通信のこと。

防災ラジオ

災害や気象情報及び避難に関する情報を迅速・的確に市民等に伝達するための防災ラジオ(緊急告知ラジオ)のこと。災害発生時、適切な避難行動を行うために緊急情報を迅速に届ける。

マイナポータル

政府が運営するポータルサイトの名称。子育てに関する行政手続きがワンストップできたり、行政からのお知らせが登録することで自動的に届いたりする。

マイナンバーカード(個人番号カード)

マイナンバーカードは、住民からの申請により無料で交付されるプラスチック製のカードのこと。カードのおもて面には本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されていて、本人確認のための身分証明書として利用できる。また、作成の際 IC チップに電子証明書を格納することでオンラインでの様々な手続きが可能になる。

無線 LAN

ケーブル線の代わりに電波を使った LAN のこと。最近では携帯電話などの通信帯域がひっ迫しないようにするオフレード対策のひとつとしても注目されています。

モバイル機器

モバイル端末とは、小型・軽量で持ち運びに適した電子機器の端末の総称。

ユーザビリティ

コンピューターやソフトウェア、機械製品などの使いやすさ、使い勝手のこと。

リテラシー

本来、「識字力=文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ICT リテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われている場合もある。

レイヤー

レイヤーとは、もともと「層」を意味する単語で、「各種データが描かれた透明な板が何層も重なった状態」を指す。基本の地図に各種データを重ねて、1つの地図画面を構成する状態を、レイヤー構造(階層的構造)と呼ぶ。

アルファベット A～

CMS【Contents Management System の略】

ウェブサイトのコンテンツを統合的に管理・保守・更新するためのシステム、またはソフトウェアの総称のこと。HTML などの知識がなくてもウェブページを構成する文書や画像などを作成・配置できるよう、あらかじめ雛型が用意されているものが多い。

DNS【Domain Name System の略】

“sohmu.lg.jp.”などのドメイン名を IP アドレスに変換する仕組みのこと。

インターネットに接続されたコンピュータは、数字で構成される IP アドレスで通信を行いますが、ドメイン名は IP アドレスとは異なり、“sohmu.lg.jp.”のような文字列で記述できるため、人間にとって扱いやすいことから、ドメイン名と IP アドレスとの対応付けを行う DNS という仕組みが作られた。

e-ラーニング

インターネット等の電磁的手段を利用した学習形態のこと。広義での通信教育の一つ。必要な学習内容だけを受講できることや、教師と生徒がリアルタイムでやりとりできること、動画・音声を利用した学習教材の利用が容易であること等が特長。

Excel

マイクロソフト社から発売されている表計算ソフトのこと。正式名称は、Microsoft Excel。

Facebook

米国の代表的な SNS(ソーシャルネットワークサービス)の一つ。2004 年、ハーバード大学の学生向けサービスとして始まったが、その後、全米の学生にも開放され、2006 年には学生以外も参加できるようになった。2008 年より日本語版サービスを開始。豊富なアプリケーションソフトや、さまざまな情報共有機能をもつ。

GIS【Geographic Information Systems の略】

日本語に訳すと「地理情報システム」。地理情報をデジタル情報化し、様々な地理的位置や、空間に関する情報を持った自然、社会、経済等に関するデータ等を統合したもの。

HP【Home Page の略】

企業・個人などのウェブ ページで、最初に閲覧されることを意図したページのこと。

HTML【Hyper Text Markup Language の略】

ウェブページを作成するために開発されたコンピュータ言語のこと。現在、インターネット上で公開されているウェブページのほとんどは HTML で作成されています。

IC チップ Integrated Circuit の略】

クレジットカード等に搭載されている金属製の集積回路のこと。マイナンバーカードにも搭載されていて、磁気カードと比較して何十倍もの情報を IC チップに蓄積することが可能で、従来は不可能だった情報の暗号化など高度な安全対策機能を取り入れることが可能となっている。

ICT 【Information & Communications Technology の略】

情報通信技術のこと。従来から使われていた IT(Information Technology)に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉のこと。

ICT-BCP

災害時に迅速な対応を可能とする情報通信環境の備えや取り決めのこと。

ID カード【identification の略】

個人を識別・把握する情報の総称のこと。ユーザー名、ユーザーIDとも呼ばれます。

IT 総合戦略本部

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部。IT の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの緊要性にかんがみ、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するために、平成 13 年 1 月、内閣に設置された。

LAN【Local Area Network の略】

企業内、ビル内、事業所内等の狭い空間においてコンピュータやプリンタ等の機器を接続するネットワークのこと。

LGWAN【Local Government Wide Area Network の略】

日本語に訳すと「総合行政ネットワーク」。地方公共団体間を相互に接続する行政専用ネットワーク。平成 13 年度までに都道府県・政令指定都市、平成 15 年度中にすべての市町村が参加。国のネットワークである霞が関 WAN とも接続している。

office アプリケーション

マイクロソフト社から発売されている統合ビジネス用ソフトウェアのこと。ワープロソフトの Word や表計算ソフトの Excel などが含まれている。

OS【Operating System の略】

コンピュータシステム全体を管理する基本的なソフトウェアのこと。

PHS

小型の電話機を携帯し、移動した先で長距離間の通信を行うシステムのこと。また、その電話機自体や、それによる移動体通信サービスのことを指すこともある。

PDF【Portable Document Format の略】

1993 年に Adobe Systems 社によって発表された電子文書のための共通言語。相手のコンピュータの機種や環境によらずに、文書の閲覧や印刷を可能にしたものが PDF という文書変換フォーマットのこと。

SNS【Social Networking Service の略】

インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービスのこと。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。

Twitter

簡易ブログの一つ。インターネット上で、不特定多数の人に向けて 140 字以内の分(ツイート)を発信したり、またほかの人の分を読んだりすることができるサービスのこと。

UPS【Uninterruptible Power Supply の略】

停電や瞬時電圧低下によって電源が突然断たれた際、コンピューターなどの機器や工場の設備に電力を供給し続けるための予備電源装置。無停電電源装置のこと。

Wi-Fi

無線 LAN 機能(IEEE802.11 に準拠)を持つ情報機器について、その相互接続性を保証するブランドのこと。無線 LAN の業界団体、Wi-Fi アライアンスが認定する商標名。

那須烏山市地域情報化計画Ⅲ
(平成30年度～平成34年度)

発行 那須烏山市

編集 総合政策課

〒321-0692 栃木県那須烏山市中央 1-1-1

TEL 0287-83-1112

e-mail sohguhseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp

HP <http://city.nasukarasuyama.lg.jp>